

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.5 10.2	—	小学5、6年生を対象として開催される薬物乱用防止教室に職員を講師として派遣し、喫煙、飲酒や大麻などの薬物乱用の心身への影響について正しい知識を学ぶための教室を実施する。	薬物に関する正しい知識及び薬物を乱用することの恐ろしさについて理解してもらい、生涯を通じて薬物乱用をしないという意識を持ってもらう。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
青少年を取り巻く社会環境の悪化とともに薬物使用は個人の自由と考える高校生が2割前後いること(政府アンケート結果)及び薬物乱用の低年齢化が進んでおり、国も平成10年度から薬物乱用防止五か年戦略を実施してきた。	国の定める「第五次薬物乱用防止五か年戦略」(平成30年8月3日決定)の5つの目標の一つとして「青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止」が掲げられており、学校における薬物乱用防止教室の充実強化や関係団体との連携強化などが求められている。	深刻な社会問題となった危険ドラッグの販売店舗が平成27年7月に撲滅したとされている一方で、青少年を中心に大麻の乱用が拡大している。 今後の青少年を取り巻く環境は、インターネットを中心とした薬物乱用の誤った情報の流布や薬物の不正流通など、青少年の薬物の入手がより容易な状況が進行すると予想される。	子どものうちに薬物乱用の危険性・有害性について正しい知識を持ち、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させることができるよう、関係者が連携し、学校における薬物乱用防止教室を充実強化することが求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

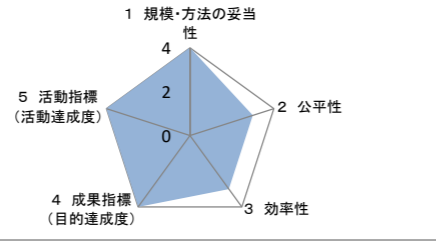
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針			
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市内の小学5～6年生(受講予定者)	人		2,113		2,581		1,831								
活動指標①	教室実施回数	回	28	27	28	29	27	24	29		24	28	24			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	教室受講者数	人	2,131	2,113	2,500	2,581	2,113	1,831	2,581		1,831	2,399	1,831	1,831	1,831	
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	教室受講者数1人あたりのコスト	千円		0.9		1.0		1.0	1.0		1.1		1.0	1.1		
単位コスト(所要一般財源から算出)	教室受講者数1人あたりのコスト	千円		0.8		0.9		1	1.0		1.0		0.9	1		
事業費		千円		213		224		203	217		203		224	203		
人件費		千円		1,758		2,374		1,740	2,374		1,740		2,374	1,740		
歳出計(総事業費)		千円		1,971		2,598		1,943	2,591		1,943		2,598	1,943		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0	0		
その他		千円		213		224		203	0		0		0	0		
一般財源等		千円		1,758		2,374		1,740	2,591		1,943		2,598	1,943		
歳入計		千円		1,971		2,598		1,943	2,591		1,943		2,598	1,943		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
計画した27校中、3校(高野小、鬼生田小、三町目小)が西田学園に統合されたため、教室実施回数は3校減少した。 (27校⇒24校。西田学園は前年度に実施済み。)	計画した27校中、3校(高野小、鬼生田小、三町目小)が西田学園に統合され、24校で実施したため、また、本年度当初の受講予定者数は2017年度実績者数よりも減少したため。 (2,113人⇒1,831人)	【事業費】 総事業費は減少した。(前年度比655千円減) 原因は、活動指標の教室実施回数が減ったこと(前年度比5回減)による。今後も計画的に実施するため、真に必要な経費を確保する。 【人件費】 教室実施回数が減ったことにより、人件費が減少した。

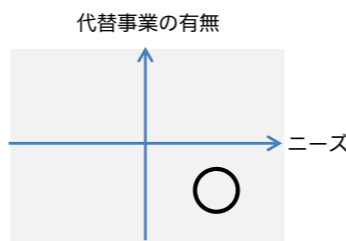
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価

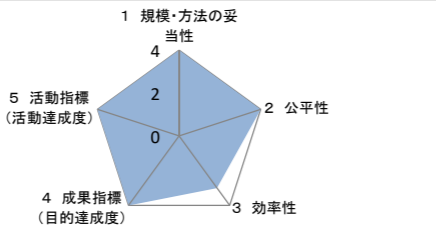


継続	一次評価コメント
継続	法規制されている「大麻」や「覚せい剤」のみならず、嗜好品とされている「アルコール(飲酒)」や「ニコチン(喫煙)」による心身への影響等についても指導を行った。若年層を中心に乱用が拡大している大麻や危険ドラッグによる事件・事故の発生など大きな社会問題となっていることから、青少年への薬物乱用防止の普及啓発のために、本事業は継続する必要がある。なお、本市内においては、小学校に対しては保健所が平成14年度から培った低年齢(小学5、6年生)への教室を実施することに特化するるとともに、中学校・高等学校等からの要望に対しては郡山薬剤師会と学校薬剤師等の派遣調整を行うなど地域の関係機関と連携・協力して効率よく実施する体制が構築されている。 他自治体の取扱状況も参考としたい。

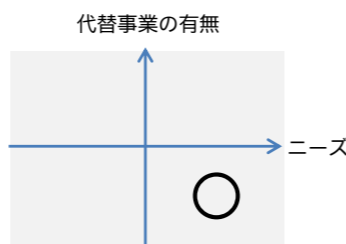
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、開始当初より法規制されている「大麻」「覚せい剤」だけではなく、嗜好品とされている「アルコール」や「ニコチン」による心身への影響等についても指導する等、健康増進に対する意識啓発を継続して行っている。 中学校・高等学校等に対しては郡山薬剤師会等と派遣調整を行うなど、庁外関係機関との連携・協働により実施している。 今後も市内の小学校における薬物乱用防止教育を支援するため、庁内外の関係機関との連携を図りながら継続して事業を実施する。 なお、適切な成果指標が設定されておらず、活動の成果把握に至っていない現状にあるため、今後においては、本来の成果の把握に努める必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 3.8 10.2	-	市民に対して献血に関する教育等を実施する。市民(企業・団体を含む)の献血への円滑な協力体制の確立のための措置を実施する。献血推進団体へ事業補助を行い、かつ育成を図る。献血イベントに併せて骨髄バンクの登録推進を図る。	献血者の確保を図る。献血思想の普及・啓発を図る。骨髄バンクドナー登録希望者の負担軽減を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
献血者の健康や輸血用血液の安全性にかかる知見も少なかったことから採血期間間隔や海外への渡航経歴などの採血条件を問われることは少なく、献血制限も厳しくなかった。なお、骨髄移植への理解不足のため、ドナー登録に積極的でない人が見られた。	・少子高齢化が進む中、献血を支えるべき10~30代の献血者数の減少が課題である。 ・さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に献血者が減少し厳しい状況が続いている。	・医療技術の進歩により必要とする献血量は減少傾向にあるが、少子化の進展による献血可能人口の減少を考えると、将来の献血基盤となる若年層への対策がこれまで以上に重要となる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、献血者数のさらなる減少が予測される。	・若年層の献血への意識が低い。 ・献血は医療に不可欠であることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と献血者確保の両立が必要である。

2 事業進捗等(指標等推移)

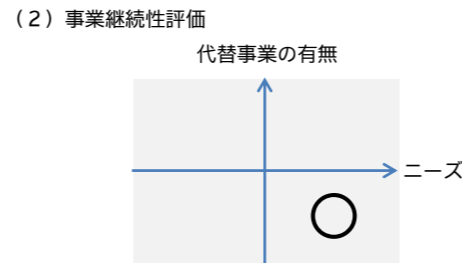
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	献血可能年齢人口現住人口(15~64歳)	人		209,045		200,468		197,737									
	献血目標量(県から提示された目標値)	人		3,352.6		3,127.3		3,093.8									
活動指標①	市及び市が補助する献血推進団体による献血実施回数	回	24	30	30	27	30	31	30		30		30	30			
活動指標②	骨髄バンクドナー登録会の実施回数	回	8	7	8	12	8	9	10		10		10	10			
活動指標③																	
成果指標①	県の目標値からの献血達成率	%	100.0	98.2	100.0	96.8	100.0	95.7	100.0		100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	
成果指標②	献血者数(献血車による献血)	人	8,609	8,499	7,999	7,812	7,999	7,619	7,999		7,999		7,999	7,999	7,999	7,999	
	献血量	人	3,352.6	3,292.0	3,127.4	3,026.8	3,127.4	2,959.6	3,127.4		3,127.4		3,127.4	3,127.4	3,127.4	3,127.4	
成果指標③	本市実施の登録会による骨髄バンクドナー新規登録者数(当該年度)	人	200	175	175	257	175	238	175		175		175	175	175	175	
	本市実施の登録会による骨髄バンクドナー登録者総数(累計)	人	5,958	5,933	6,093	6,190	6,268	6,428	6,443		6,618		6,793	6,968	6,618	7,318	
単位コスト(総コストから算出)	献血者(献血車による献血)及び骨髄バンクドナー新規登録者1人あたりのコスト	千円		0.8		1.2		1.3	1.3		1.3		1.3	1.3			
単位コスト(所要一般財源から算出)	献血者(献血車による献血)及び骨髄バンクドナー新規登録者1人あたりのコスト	千円		0.8		1.2		1.3	1.3		1.3		1.3	1.3			
事業費		千円		2,832		2,465		2,780	3,817		3,817		3,817	3,817			
人件費		千円		4,066		6,855		7,409	6,855		6,855		6,855	6,855			
歳出計(総事業費)		千円		6,898		9,320		10,189	10,672		10,672		10,672	10,672			
国・県支出金		千円							210		210		210	210			
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		387													
一般財源等		千円		6,511		9,320		10,189	10,462		10,462		10,462	10,462			
歳入計		千円		6,898		9,320		10,189	10,672		10,672		10,672	10,672			
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	拡充	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
・献血実施回数、骨髄バンクドナー登録会実施回数ともに、関係団体(郡山市献血推進協会及び福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部)との緊密な連携により計画通り実施できた。	・献血達成率、献血者数、献血量ともに、郡山市献血推進協会との緊密な連携により、計画通り実施できた。 ・福島県骨髄バンク推進連絡協議会郡山支部との連携により、骨髄バンクドナー新規登録者数は、計画を大きく上回った。	【事業費】 ・台風19号の影響による献血イベント会場レイアウトの大幅な変更に伴う使用量及び賃借料の増加、令和元年度から開始した骨髄等ドナー助成制度の実績(1件)により、事業費が増加した。 【人件費】 ・人件費が増えた原因は、計画通りに実施するため新任の担当者に関係団体との連絡調整を密に行ったこと、台風19号の影響によって献血イベント内容の大幅な見直しを迫られ業務量が増えたことである。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

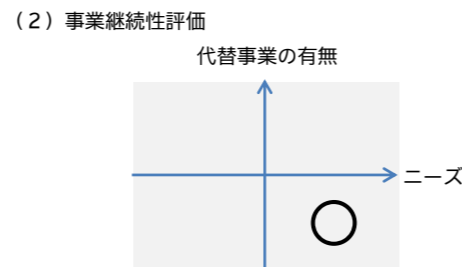


継続	一次評価コメント
継続	輸血用血液製剤の原料となる血液は全て献血により確保されていることから、安全な輸血医療の提供のために献血者の確保は不可欠である。献血について住民の理解を深め、福島県赤十字血液センターによる献血の受入れが円滑に実施されるようにすることは、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律により市町村の責務とされており、引き続き、郡山市献血推進協会と連携して献血推進運動を展開する必要がある。その際は、新型コロナウイルス感染症の拡大に留意した「新しい生活様式」の定着を図りながら、将来の献血可能年齢人口の減少に対応するため、特に若年層への献血思想の普及啓発に努めていくことが重要である。 また、骨髄移植を希望する患者の希望が実現するためには、骨髄バンクドナー登録者を増やす取組みが重要であることから、引き続き骨髄バンクの普及啓発及びドナー登録を推進していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、献血に対する理解を深めるための普及啓発や、献血者の確保を図るとともに、骨髄バンクドナー登録推進に取り組む事業である。 令和元年度は、令和元年東日本台風の影響に伴う献血イベント内容の大幅な見直し等により、事業費及び人件費ともに増加したものの、関係団体との連携により計画どおり実施することができ、また、骨髄バンクドナー新規登録者数については、計画を大きく上回ったところである。 献血は医療に必要不可欠であり、本市は県内の献血量確保にも大きく貢献していることから、今後も継続して事業を実施する。 今後においては、COVID-19の影響や「新しい生活様式」等、新たなライフスタイルの浸透が予想されることから、感染の拡大防止に留意した手法での献血を実施する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 8.5 10.2	△	看護職就労のために、看護師が勤務する医療機関、介護関係施設等の関係団体の代表と看護職就労支援懇談会を行う。 平成27年度から市内の医療機関等に勤務する助産師を確保することを目的として助産師修学資金貸与支援事業を実施している。	看護職それぞれが希望する雇用形態で就業ができる環境を整備する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
「地域包括ケアシステム」の構築、「医療介護総合確保推進法」の施行、産科医師不足による分娩取扱い医療機関の減少など、市民を取り巻く医療、介護の環境が変化し、看護職の需要も多岐にわたっている。	2016年12月に「福島県地域医療構想」が策定され、医療機関の病床ニーズの内容に応じて機能分化するようになった。さらに、新介護保険施設(介護医療院)の創設など、医療介護をとりまく社会情勢が変化しており、看護職を必要とする職場は増加している。	看護職の有効求人倍率は、近年に2倍程度と高い倍率で推移しており、全国的に看護師の不足となっている。2025年には、現在の団塊の世代が後期高齢者となり、特に介護の現場において看護職がより必要とされることが予想される。また、「地域包括ケアシステム」における在宅医療・介護の実現のためには、看護職は今後益々重要な役割を担うと期待されている。 更に医師の働き方改革によるタスクシフトでは、特に専門性が高い助産師についての必要性が高まっている。	医療機関、特に病院における看護職の確保は喫緊の課題となっている。また、2019年版の市民意識調査では、これから重点的に取り組んで欲しい分野の3位に高齢者福祉が挙げられているほか、7位にも医療が挙げられており、住民の関心も高い状況となっている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	看護職就労者数	人		5,061		5,088		5,088											
活動指標①	看護職就労支援懇談会開催回数	回	2	2	2	0	2	0	2				2						2
活動指標②	郡山市保健事業登録看護職の問合せ件数	件	80	78	80	77	82	67	84				86						90
活動指標③	郡山市助産師修学資金貸与支援事業周知訪問及びチラシ送付件数	件				0	50	0	50				50						50
成果指標①	郡山市保健事業登録看護職数	人	60	57	60	58	61	56	62				63						65
成果指標②	郡山市助産師修学資金貸与支援事業交付決定事業者数	件	2	0	2	0	2	0	2				2						2
成果指標③	郡山市保健事業登録看護職からの就業者数				2	1	2	1	2				2						3
単位コスト(総コストから算出)	郡山市保健事業登録看護職1名及び郡山市助産師修学資金貸与支援事業交付決定事業者1件あたりのコスト	千円		68		80		63	71				70						68
単位コスト(所要一般財源から算出)	郡山市保健事業登録看護職1名及び郡山市助産師修学資金貸与支援事業交付決定事業者1件あたりのコスト	千円		68		80		63	71				70						68
事業費		千円		340		325		330	325				325						325
人件費		千円		3,543		4,312		3,183	4,221				4,221						4,221
歳出計(総事業費)		千円		3,883		4,637		3,513	4,546				4,546						4,546
国・県支出金		千円		0		0		0	0				0						0
市債		千円		0		0		0	0				0						0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0	0				0						0
その他		千円		0		0		0	0				0						0
一般財源等		千円		3,883		4,637		3,513	4,546				4,546						4,546
歳入計		千円		3,883		4,637		3,513	4,546				4,546						4,546
			実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	改善	継続								

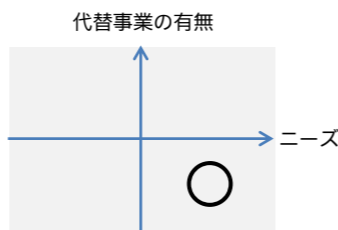
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和元年10月台風19号被害及び令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症対策により、看護職就労支援懇談会未開催、郡山市保健事業登録看護職の問い合わせ、郡山市助産師修学資金貸与支援事業周知訪問及びチラシ送付件数についても同様に減少又は未実施となっている。	市保健事業を実施する部署は複数所あり、その保健事業に協力できる看護職等の登録窓口の一本化、報償費を統一したことで、各課の事務負担の軽減が図れているほか、「看護職等登録制度」の登録者もほぼ前年同様となっており、当該事業を経た復職者もでるなど、育児等による看護業務から離れていた医療従事者の復職の場として機能している。 また、平成27年度から県内の助産師養成校に在籍する学生に対し修学資金貸与している医療機関を補助する「助産師修学資金貸与支援事業」を実施しているが、申請がなかったため、対象医療機関に対し申請が行われなかった事由を照会したところ、利用についての制度内容の説明を求められている。	【事業費】令和元年10月台風19号被害及び令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症対策により、事業費は前年ほぼ同様となっている。(前年度は、アンケート集計遅延による懇談会未実施) 【人件費】令和元年10月台風19号被害及び令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症対策により、人件費は減少している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3

(2) 事業継続性評価



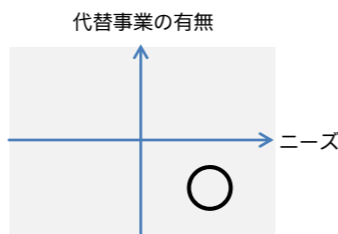
改善	一次評価コメント
	看護職が働く職場間の情報、意見交換の場については、時代にあったニーズや現状の把握を行うことで、就労支援の課題を明確にし、事業等に反映するため、継続して実施する。 登録看護職事業については、本市事業での看護職等の確保だけでなく、復職を後押しする医療従事者の再就業支援につながっていることから、継続して実施する。 「助産師修学資金貸与支援事業」については、制度の利用実績が乏しいため、対象医療機関に対し、より利用しやすい内容へ要綱等の変更も含めニーズの検討を行うための意見を聴取予定。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3

(2) 事業継続性評価



改善	二次評価コメント
	当該事業は、看護師が勤務する医療機関や介護関係施設等との懇談会を実施し、看護職の就労支援を行うものである。 市の保健事業に協力する看護職等を登録する「看護職登録制度」では、医療機関への復職者が1名あり、事業の成果が見られたが、計画値には至らないことから、成果を増やすための活動を充実させる必要がある。また、助産師修学資金貸与支援事業については、活動、成果ともにゼロ件であるため取り組みを廃止し、COVID-19対応のための看護職支援に特化するなど、活動内容の見直しが必要である。 なお、COVID-19の影響や「新しい生活様式」等、新たなライフスタイルの浸透が予想されることからオンラインによる懇談会の開催等についても検討していく必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.3 10.2		・駅前「ビッグアイ」7階における各種健康相談(からだ・こころの健康・子育て・性感染症など)の実施、血圧・身長・体重測定による健康チェック、健康情報の提供、HIV・梅毒抗体即日検査、骨コツ相談の実施	市民の健康に対する関心の高まりに対応するため、更に利便性を図りながら、市民の健康相談に応じることを目的とする。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
市民の健康に対する関心の高まりとともに、保健所においても日々相談に応じているが、更に相談しやすく、利便性を図り、市民へのサービス向上のため、公共交通を利用しやすい駅前での相談事業を開始した。	健康に関する各種の相談や保健指導、母子健康手帳交付等の常時対応している業務をはじめ、HIV抗体や梅毒抗体の即日検査や骨コツ相談等の定期的実施している業務等、多世代にわたり多くの利用者がある。	安全・安心な地域生活を下支えし、健康寿命の延伸対策の推進のため、多世代にわたる健康相談や各種検査・測定等に対応していく必要がある。 駅前健康相談センターは、保健所や母子関係対応のニコニコ子ども館との位置付けも踏まえ、今後も土日祝日の開設及び駅前にある立地上の利便性を活かしながら、市民ニーズにきめ細かに対応をしていく必要がある。	駅前来訪時に健康相談が気軽にできる、血圧が高いのがわかって病院に早期受診ができた、車の運転ができないので保健所に行くより駅前のほうが利用しやすい、土日祝日開所なので助かるなどの声が、利用者から寄せられていることから、市民ニーズは高い。

2 事業進捗等(指標等推移)

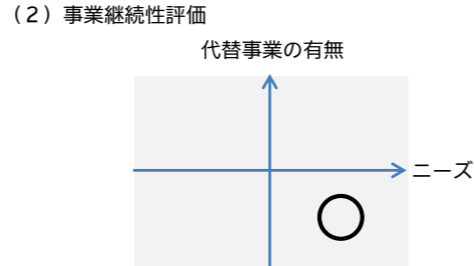
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639									
活動指標①	相談件数	人	6,000	6,904	6,700	7,518	6,700	6,890	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700				
活動指標②	情報誌の配布枚数	枚	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400				
活動指標③																	
成果指標①	来所者	人	5,300	6,125	6,000	6,558	6,000	6,010	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,700	6,700
成果指標②	電話相談者	人	700	779	700	960	700	880	700	700	700	700	700	700	700	700	700
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	来所者及び相談者1人あたりのコスト	千円		1.61		1.58		1.72									
単位コスト(所要一般財源から算出)	来所者及び相談者1人あたりのコスト	千円		1.61		1.58		1.72									
事業費		千円		145		131		128	187		187	187	187	187			
人件費		千円		11,035		11,785		11,796	11,785	11,785	11,785	11,785	11,785	11,785			
歳出計(総事業費)		千円		11,180		11,916		11,924	11,972	11,972	11,972	11,972	11,972	11,972			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円				10		5	10		10	10	10	10			
一般財源等		千円		11,180		11,906		11,919	11,962	11,962	11,962	11,962	11,962	11,962			
歳入計		千円		11,180		11,916		11,924	11,972	11,972	11,972	11,972	11,972	11,972			
		実計区分		評価結果		継続		継続		改善		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
令和元年度の相談件数の実績は約6,900人で、平成30年度に比して減少(628人)した。また、健康に関する情報の発信として毎月発行している健康チラシ等の配付については、継続して実施した。市民ニーズにより梅毒抗体検査を平成29年度から開始している。また、開所の曜日や時間は従来から変更していないことも踏まえ、平成27年度以降6,500人超の相談件数の実績がある。	令和元年度の相談件数の実績のうち、窓口への来所者数は6,010人超で、平成30年度に比して減少(548人)、また、電話による相談件数は880人で、平成30年度に比して減少(80人)した。これら成果指標値に係る例年微増・微減はあるものの、相談件数からも当該事業に対する市民ニーズは継続してあると考えられることから、業務内容は変更をせず継続して実施している。これらのことから、今後も広報こおりやまや市ウェブサイトによる周知を継続していく。	【事業費】コストは、ほぼ横ばい 【人件費】前年度と同規模

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

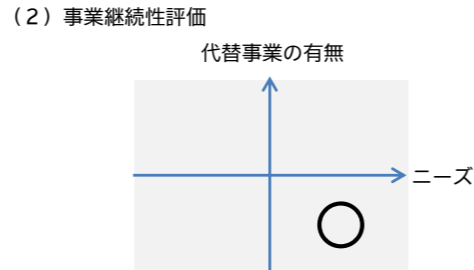


継続	一次評価コメント
	【一次評価コメント】市民の健康に関する意識の高まりとともに、直近の3か年の相談件数の平均は約7,100人(実績7,104人)は、5年前(H27 6,525人)に比べ高い水準にある。今後も、本市の健康づくりの計画である「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21」に基づき、市民の健康増進に対する関心の高まりや多岐にわたる各種の健康相談や検査・測定等に対応するため、事業の継続を図っていく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、市民の健康に対する関心の高まりに対応するため、ビッグアイ7階において市民の健康相談に応じる事業であり、業務は健康、感染症、精神障害、難病、栄養、医療、子育てなど多岐にわたっている。令和元年度は、来所者、電話相談者ともに計画値を上回っているものの、台風や新型コロナウイルス感染症の影響等による外出控え等が考えられ昨年度と比較するとどちらも減少している状況である。未だ健康相談への一定のニーズはあるものの、昨年度末からのCOVID-19の影響等により、事業見直しの時期に来ていることから、活動目的及び内容の見直しについて検討する必要がある。

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度事業に関する事務事業評価	5500	生活習慣病対策事業	保健福祉部	保健所地域保健課
政策体系	SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 3.a 10.2	1 外食等栄養成分表示店推進事業、離乳食教室、食生活改善推進員育成研修会、出前講座、減塩対策事業 2 遊・悠・友と歩こう元気路ー健康ロード事業、生きいき健康ポイント事業等運動等による健康づくり事業 3 受動喫煙対策事業及び禁煙推進事業の実施		食生活の改善、運動習慣の普及による健康づくりの推進、受動喫煙防止対策の推進を総合的に実施することにより、メタボリックシンドローム該当者の減少を目指すとともに、生活習慣病の発症予防と重症化防止を目指す。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
1 外食等栄養成分表示店推進事業～外食や調理済み食品の利用状況が増加、市民の2人に1人は昼食に外食を利用している。 2 生きいき健康ポイント事業等～生活習慣病予防の一つである運動の中のウォーキングへの関心が高まっている。 3 受動喫煙防止対策事業～健康増進法により室内環境での分煙対策の認識が深まってきた。	1 生活習慣病発症の要因の一つとして食生活は重要であり、健全な習慣を身に付け継続できるようにすることが全市民に必要である。 2 郡山市内周辺の遊歩道を市民に周知しており、ウォーキングが実践される環境が整備されている。 3 受動喫煙対策については、2017年度から市公共施設を数地内禁煙とし、2020年4月からの改正健康増進法の全面施行などを受け受動喫煙防止に向けた環境整備が進んでいる。	1 ライフスタイルやライフステージ別に、個人の生活習慣に合わせた健全な食生活が実践できるよう、正しい知識の普及とそれを実践できる環境の整備が必要とされる。 2 市民の健康づくりを進めるため、気軽に日常生活でウォーキングを実践するなど、行動変容に結びつく施策が求められる。 3 受動喫煙防止の観点から、さらに民間事業所等の禁煙環境を整えていく必要がある。	市民の死因の約半数が生活習慣病である「がん」や「心疾患・脳血管疾患」であり、栄養・運動・休養・喫煙等の対策が求められている。また、平均寿命の延伸により、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けたニーズも高くなっている。受動喫煙防止対策については、健康への影響についての啓発や市民の禁煙への支援等が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

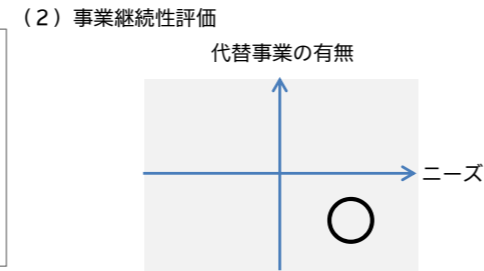
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639		330,787							
活動指標①	食生活改善推進員による地区伝達（講習会・対話・訪問）人数	人	43,000	45,886	46,000	40,386	41,000	35,727	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000				
活動指標②	生きいき健康ポイント事業参加者数（健康パスポート発行数、健民アプリ登録者数）	人	500	223	1,300	1,786	1,800	2,179	1,900	2,000	2,100	2,200					
活動指標③	受動喫煙防止対策説明会等による周知施設数	施設			264	1,168	2,500	2,629	2,500	2,500	2,500	2,500					
成果指標①	郡山市特定健診のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	%	30	32.5	30	32.9	28.5	未確定	26.0	24.5	22.7	22.7	24.5	22.7			
成果指標②	メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合	%	62.0	57.1	60.0	63.8	64.0	62.5	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
成果指標③	「空気のきれいな施設」認証施設数	施設	350	287	500	810	840	834	860	880	900	920	880	960			
単位コスト（総コストから算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.05		0.09		0.13	0.09	0.09	0.09	0.09					
単位コスト（所要一般財源から算出）	市民一人当たりのコスト	千円		0.05		0.08		0.12	0.08	0.08	0.08	0.08					
事業費		千円		3,932		4,471		6,147	4,241	4,241	4,241	4,241					
人件費		千円		14,137		24,950		35,354	24,950	24,950	24,950	24,950					
歳出計（総事業費）		千円		18,069		29,421		41,501	29,191	29,191	29,191	29,191					
国・県支出金		千円		31		1,324		1,285	852	852	852	852					
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		18,038		28,097		40,216	28,339	28,339	28,339	28,339					
歳入計		千円		18,069		29,421		41,501	29,191	29,191	29,191	29,191					
		実計区分		評価結果		拡充		拡充		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
① 食生活改善推進員の育成を行い、食生活改善推進員による地域住民への伝達講習会等が実施され、正しい食生活普及が推進された。なお、水害の影響により複数の地区が活動できなかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響で地区伝達人数が前年度より減少した。 ② ウォーキングコースや健康ポイント事業の周知を行い、健康ポイント事業の健民アプリ登録者数及び健民カード発数が増加した。今後も更なる周知啓発を実施する必要がある。 ③ 2020年4月からの改正健康増進法全面施行に向けた周知のため、市内の飲食店に周知を実施したことから、周知施設数が増加した。	①・② まちづくりネットモニター調査におけるメタボリックシンドロームの予防や改善に取り組んでいる人の割合が微減しメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が微増である。水害や新型コロナウイルス感染症の影響により地区活動ができなかったこともあり事業を継続し成果を見ていく必要がある。 ③ 禁煙実施施設数については認証件数が増加しており、今後も健康増進法改正の周知と共に認証施設数の増加に向けた取り組みを推進する必要がある。	【事業費】 受動喫煙防止対策として新たに飲食店や事業所等へ周知を強化するなど各種業務の拡充を図ったことから、コストは増加した。 【人件費】 改正健康増進法全面施行に向けた受動喫煙防止に対する周知を徹底するため担当者を1名増員するなど、当該事業への取組を強化したことから、コストは増加した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

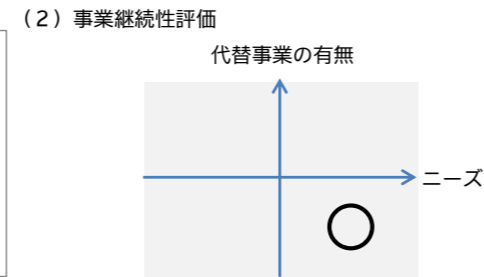


継続	一次評価コメント
	生活習慣病の予防や重症化防止を図るため、食生活の改善や運動習慣の普及、禁煙対策など総合的な健康づくりに向けての取り組みを推進した。 今後については、健康寿命の延伸に向け、生活習慣病の兆しが現れ始める働き盛り世代に働きかけを継続する。また、生きいき健康ポイント事業の周知を図るとともに、インセンティブの付与を拡大し健康づくりに関心を持てるよう取り組む。さらには、健康増進法改正を踏まえ、受動喫煙防止に向けた取り組みを継続して実施していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、食生活改善や運動習慣の普及等の健康づくり、受動喫煙防止に向けた対策を実施することで、生活習慣病の予防及び重症化の防止を図っていくための事業である。 令和元年度は、COVID-19の影響により、食生活改善推進員による地区伝達人数は減少したものの、その他の活動については、計画値を達成しており、特に改正健康増進法全面施行に向けた周知への取組みは積極的に進められたことが見てとれる。一方で、メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組む人の割合は減少に転じており、令和元年度東日本台風等の影響により地区活動ができないことも要因としてあるものの、社会情勢も踏まえながら、今後の実績値の推移を注視する必要がある。 今後も、栄養、運動、喫煙等の各種対策を効果的に実施し、生活習慣病の予防による、健康寿命の延伸や健康格差縮小を目指すため、継続して事業を実施する。 なお、COVID-19の影響による「新しい生活様式」の浸透に伴い、自宅を過ごす方が増加していき情勢を踏まえ、メタボリックシンドローム予防対策の周知を含めた、施策の充実を図る必要があるとともに、地域住民への伝達講習会や各種相談体制について、オンラインでの開催も検討する等、実施体制の見直しに着手する必要がある。また、単位コストが年々増加していることから、効率的な事業運営に努める必要がある。

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	5506	特定感染症検査等対策事業	保健福祉部	保健所地域保健課
政策体系	SDGs	広域事業	手段		意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.3 10.2	1 HIV・梅毒即日検査・肝炎ウイルス検査及び相談、風しん抗体検査等の特定感染症検査を実施する。2 世界エイズデー等の街頭キャンペーンや出前講座等によるエイズ等の性感染症予防の普及啓発。3 エイズ対策研修会によるマンパワーの育成。		1 性感染症の蔓延防止とエイズに対する正しい知識の普及啓発の推進。2 HIV・梅毒抗体検査等の体制の整備を図り、住民の健康保持増進及び患者・感染者の早期発見・早期治療を支援する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成30年エイズ動向委員会の報告によると全国的にHIV感染者・エイズ患者報告数は近年横ばいからやや減少傾向であるが、約3割が診断時には既にエイズを発症しており、HIV感染者の早期発見が必要となる。平成28年の全国での保健所等におけるHIV抗体検査数は前年度に比べて減少し、社会のHIVへの関心の低下が懸念されるなか、本市においても同様の傾向がみられる。また、梅毒の患者報告数は、平成29年は減少したものの、平成30年は全国と同様本市においても急増している。(平成28年29件、平成29年20件、平成30年30件)※国の集計は年単位。	1 近年増加している梅毒については、従来のHIV抗体検査に併せて平成29年4月から梅毒抗体検査を導入したところであり、引き続き、検査・相談体制の充実を図っている。 また、風しんの追加的対策にかかる風しん抗体検査事業が開始され、風しん抗体検査の対象が拡大された。 2 平成29年度より新たにきらめき出前講座を開設するなど性感染症・エイズの知識の普及啓発及び感染拡大の防止を図っている。	性感染症においては20~30代の若年層の罹患率が高い傾向にあることや、梅毒の報告数が急増していることなど性感染症対策の必要性は高まっている。今後も知識の普及啓発・検査・相談体制の充実により、感染拡大防止が必要である。	梅毒抗体検査の導入や即日検査、休日検査など受けやすい検査体制の確保により受検者数が増加していることから需要は高いものと考えられる。健康教育としては思春期保健事業(中学校・高等学校)に加えて看護専門学校や医療専門学校などからの要望もある。

2 事業進捗等(指標等推移)

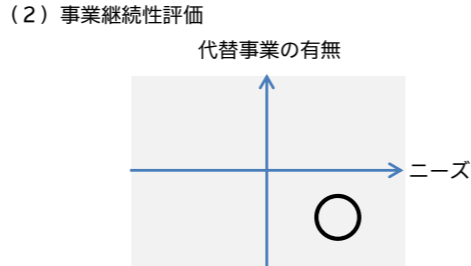
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標					
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639								
活動指標①	特定感染症検査(HIV・梅毒・肝炎・風しん抗体)受検者数	人	1,360	1,314	1,360	1,955	3,494	4,951	3,430		3,430		3,430		3,430	
活動指標②	健康教育(街頭キャンペーン・思春期・出前講座)実施回数	回		18		17		14								
活動指標③	マンパワー育成(エイズ対策研修会)開催回数	回		1		1		1	1		1		1		1	
成果指標①	郡山市管内医療機関からの患者報告数(HIV・梅毒・風しん)	人		25		29		35								
成果指標②	健康教育(街頭キャンペーン・思春期・出前講座)受講者数	人	1,700	1,334	1,700	1,252	1,700	1,764	1,700		1,700		1,700		1,700	1,700
成果指標③	エイズ対策研修会参加者数	人	120	64	120	88	120	69	120		120		120		120	120
単位コスト(総コストから算出)	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		7.9		7.8		5.9	8.1		8.1		8.1		8.1	
単位コスト(所要一般財源から算出)	特定感染症検査受検者、健康教育受講者及びエイズ対策研修会参加者1人あたりのコスト	千円		6.5		4.0		4.1	3.8		3.8		3.8		3.8	
事業費		千円		6,470		12,588		32,373	29,440		29,440		29,440		29,440	
人件費		千円		15,057		13,114		7,801	13,114		13,114		13,114		13,114	
歳出計(総事業費)		千円		21,527		25,702		40,174	42,554		42,554		42,554		42,554	
国・県支出金		千円		2,768		12,431		12,631	22,822		22,822		22,822		22,822	
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		18,759		13,271		27,543	19,732		19,732		19,732		19,732	
歳入計		千円		21,527		25,702		40,174	42,554		42,554		42,554		42,554	
		実計区分		評価結果		拡充		継続		継続		継続		改善		継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
HIV街頭キャンペーン等により検査の必要性が認識されるとともに、エイズ対策研修会などを通し、正しい知識の普及啓発を行っている。健康教育としては思春期保健事業(中学校・高等学校)において毎年希望する学校も増え、市内の看護専門学校等からの要請もあり、性感染症予防講座を開催するなど対策の必要性も高まっている。	HIV即日検査等の特定感染症検査の受検者数は平成30年度実績は1,955人、令和元年度は「風しんの追加的対策にかかる風しん抗体検査事業」による実績も加わったため実績は4,951人で、平成30年度に比べ2,996人増加した。エイズ対策研修会は若年層に関わる学校関係者、医療関係者、保健師等のスキルアップを目的として実施。受講者数は目標値を下回るが、医師による講話については性や性感染症の実情を学ぶ機会となった。思春期保健事業は、より関心を深めるために講話の前にクイズを導入するなど工夫した結果、理解も深まり、さらに詳しく知りたいという意欲に繋がった。また、事後アンケートを実施することで、学校が効果を感じ次回の開催につながる要因もなっている。	【事業費】 国における風しんの追加的対策に基づき、公的予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として、「風しん抗体検査」及び「風しんワクチン」の定期接種を令和元年5月からスタートしたところであり、これに係る事業費が増加した。 【人件費】 10月以降、水害及び新型コロナウイルス感染症の影響から定例的な感染症対策等は変わらず継続しながらも、他業務との併行しながらの業務となったことから、コストは減少した。臨時職員の雇用に欠員(一定期間の雇用無し)が生じたことにより、前年度と比較して人件費は減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

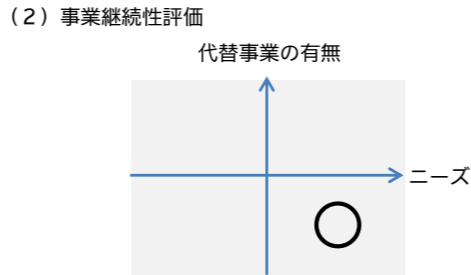


継続	一次評価コメント
	風しんの追加的対策にかかる風しん抗体検査事業の開始により、特定感染症検査の実績は増加したが、新型コロナウイルス感染症の対応もあり梅毒の抗体検査、HIV抗体検査・肝炎ウイルス検査の受検者は減少した。今後も引き続き、検査相談体制の充実を図るとともに性感染症予防講座を拡充するなどさらに知識の普及啓発に努めていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、性感染症の蔓延防止やエイズに対する正しい知識の普及啓発の推進、HIV・梅毒抗体検査等の体制の整備を図っていく事業である。 令和元年度は、「風しん抗体検査」及び「風しんワクチン定期接種」を新たに開始したことにより、事業費が増大し、結果として特定感染症検査受検者数が大幅に増加した。また、例年同様、街頭キャンペーン実施による普及啓発や出前講座を行う等、感染症等に対する理解を深める機会を幅広く提供したところである。 しかしながら、本来の成果指標が設定されておらず、各種検査や正しい知識等の普及等による事業の効果を検証するに至っていない。今後においては、適切な成果指標を設定し、効果のある事業展開を検討する必要がある。 なお、COVID-19により、感染症に対する社会的な意識改革がなされていることから、従来の特定感染症対策との事業のすみ分けを行う必要がある。

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	5796	食育推進事業	保健福祉部	保健所地域保健課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/2.1 2.2/3.4 10.2/12.3		・二次郡山市食育推進計画に基づき食育を推進するとともに郡山市健康づくり推進懇談会連絡調整会議・郡山市健康づくり推進懇談会において、計画の進行状況の確認や意見交換等を行い効果的に食育を推進する。 ・市ウェブサイト、展示等を通して広報等あらゆる機会に食育を周知啓発する。 ・食育推進ボランティアの派遣事業により、市民に「食」の大切さを伝え、食育の普及や食育活動を支援することで食育を推進する。	市民が「食」に関する知識を習得するとともに「食」を選択できる力を育む。生涯にわたるライフステージに応じた間断しない食育を推進し、健康なところからだをつくることのできるよう食育を推進する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成24年に第二次郡山市食育推進計画が制定され、平成25年度から平成29年度までの指標や目標値が設定された。今後も継続して食に関する知識・選択力の習得、健全な食生活の実践ができるよう食育運動を推進する。	第三次郡山市食育推進計画(2018~2022)の基本理念「食育を通して健康で安心して生きいきと暮らせるまち こおりやま」に基づき、食を取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化を踏まえ、食生活の乱れ、栄養の偏りや肥満の増加等の課題を目標項目として設定し、継続的に食育を推進する。	食を取り巻く環境や家族形態の変化により、食に関する考え方や知識の継承は個の力ではますます難しい状況となっている。また、所得格差による貧困等の問題もあり、食環境整備の必要性が求められる。	住民の食に対する意識の高まりや食を取り巻く環境・家族形態の変化に伴い、外食や中食へのニーズが高まっているが、外食や中食を上手に活用できるよう食に関する基本的な情報を求めている。

2 事業進捗等(指標等推移)

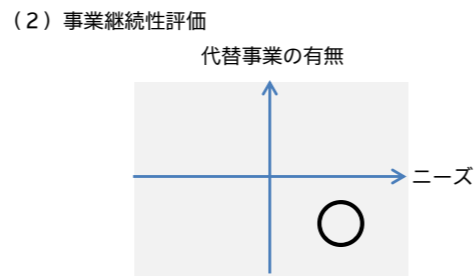
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639									
活動指標①	食育周知啓発用リーフレット等の配布(計画本編・市民版等)	枚	1,536	3,897	625	1,912	500	717	500		500		4,000	2,000			
活動指標②	食育推進ボランティア活動回数	回	40	36	45	36	45	26	45		45		45	45			
活動指標③																	
成果指標①	市民の認知度	%	100.0	95.8	100.0	96.2	100.0	75.8	100.0		100.0		100.0	100	100.0	100	
成果指標②	毎日朝食を摂取している人の割合	%	100.0	82.3	100.0	83.5	100.0	86.8	100.0		100.0		100.0	100	100.0	100	
成果指標③	健康維持のための食生活を心がけている人の割合	%	90.0	83.8	90.0	81.1	90.0	82.8	90.0		90.0		90.0	90	90.0	90	
単位コスト(総コストから算出)	認知度1%あたりのコスト	千円		94.8		37.3		38.4	35.9		35.9		91.0	35.9			
単位コスト(所要一般財源から算出)	認知度1%あたりのコスト	千円		94.8		37.3		38.4	35.9		35.9		91.0	35.9			
事業費		千円		1,333		141		170	141		141		1,333	141			
人件費		千円		7,772		3,453		2,743	3,453		3,453		7,772	3,453			
歳出計(総事業費)		千円		9,105		3,594		2,913	3,594		3,594		9,105	3,594			
国・県支出金		千円		0		0		0									
市債		千円		0		0		0									
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0									
その他		千円		0		0		0									
一般財源等		千円		9,105		3,954		2,913	3,594		3,594		9,105	3,594			
歳入計		千円		9,105		3,954		2,913	3,594		3,594		9,105	3,594			
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
①食育周知啓発用リーフレット等の配布については、第三次計画(本編・市民版)を主に各種イベント、健康教室及び関係機関等で配布を行った。平成29・30年度に関係機関に対し計画の配布を行っているため、令和元年度は前年度に比べ配布数が減少した。 ②食育推進ボランティアの活動回数については、実績が減少しており、原因として、新型コロナウイルスの影響(実施率の前年比:4~11月100%、12~3月29%)が考えられる。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、新規利用者の獲得も含め、広く周知を行う必要性があると考えられる。	①「食育の市民の認知度」は、前年度と比較すると20.4ポイント減少した。 ②「毎日朝食を摂取している人の割合」は前年度より3.3ポイント増加した。 ③「健康維持のための食生活を心がけている人の割合」は前年度より1.7ポイント増加した。 ⇒成果指標①~③については、ネットモニターでの調査であるが、①については、新たに専門用語への注釈を加えたことが大幅な減少の一因と考えられた。また、②については年々増加しており、③についてはほぼ横ばいとなっている。周知・啓発については、これまでの実施方法に加え、特にネットモニターの結果において食事・運動等の取り組み状況で低い傾向が見られた「働き世代」に対する周知・啓発を行ってきたい。	【事業費】 H30からR1(H31)にかけて事業費が増加しているが、食育推進協議会が「郡山市健康づくり推進懇談会」に統合されたこと、また「食育推進ボランティア事業」を当該事業に位置付けたことによるものであり、総合的にみるとほぼ横ばいである。 【人件費】 郡山市食育推進協議会が「郡山市健康づくり推進懇談会」に統合され、事務局が他部署となったことにより、協議会運営にかかる事務が削減された。それにより、人件費が減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

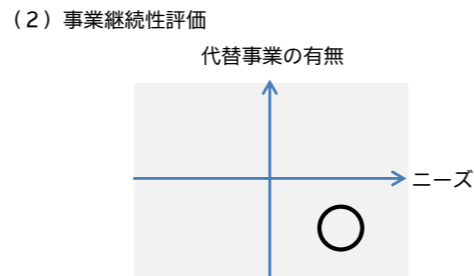


継続	一次評価コメント
	国、県においても食育の事業は実施されているが、本市の実情に合せ、市民の健康づくりとして、健全な食生活を実践することが必要である。食生活を取り巻く環境の変化により、食生活の乱れや栄養の偏りから生活習慣病等の健康課題、家庭での食を学ぶ機会が失われたり、正しい食習慣の形成ができていない等、様々な課題があることから、食育は生涯に渡り必要な教育であることから、継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3



継続	二次評価コメント
	当該事業は、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することで、健全な食生活の実践に寄与するための事業である。 令和元年度は、COVID-19の影響により、食育推進ボランティアの活動回数が減少しているとともに、市民の認知度も大幅に減少する等、前年度実績または計画値のいずれも未達成となっている。一方で、毎日朝食を摂取している人の割合や健康維持のための食生活を心がけている人の割合は増加しており、継続的な啓発活動の成果が表れていることが見てとれる。 今後も、ライフスタイルの多様化や食環境の変化に対応し、健全な食生活の推進を図るため、継続して事業を実施する。 なお、COVID-19の影響による「新しい生活様式」の浸透に伴い、自宅で過ごす方が増加していく情勢を踏まえ、健康増進のためには、食生活の見直しと併せ、運動不足の解消等、新たなライフスタイルへの対応が必要であることから、生活習慣病対策事業との連携を図る等、事業展開の見直しを検討する必要がある。また、食育推進ボランティアについても、従前どおりの活動に留まるだけでなく、ICTを活用した活動の展開を検討し、利用者の獲得や周知を図っていく必要がある。

1 事業概要		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.4 3.5/10.2		<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康講座の開催 ・精神科医による相談、保健師による相談と訪問 ・統合失調症家族教室、ひきこもりの家族教室の開催 ・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの申請手続き 	心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医による相談、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療、障害者福祉サービスの手続きを通じ、市民の心の健康の保持増進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
生活環境の変化や人間関係の複雑化によるストレスの増大により精神的な悩みを持つ方が増え、心の健康を保つために必要な知識の普及や心の病気の早期対応が必要になった。	市民の心の健康を保つために必要な知識の普及や精神面に悩みを持つ方とその家族等からの相談に対応し、精神疾患等の早期発見、治療を支援することが必要である。 ストレスが多い社会において相談件数や自立支援医療受給者証(精神通院)所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者が増えており、不安の軽減、心の健康の保持・増進のニーズが高い。	精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加しており、精神面に悩みを持つ方とその家族等からの相談、支援が求められる。 市民の心の健康の保持増進に役立つ正しい知識の普及を図るため、講演会の開催を継続するとともに精神科医等の相談により相談者の不安の軽減を図る必要がある。 平成31年4月～措置入院者退院後支援(新規事業)が開始され、支援計画作成及び支援を実施しており、また令和元年度より精神障害にも対応した包括ケアシステムの構築のための事業への取組を開始したことからマンパワーの増員が求められる。	心の健康を保つために必要な知識の普及、心の健康に関する相談体制の整備、心の病気を持つ方への速やかな支援が求められている。 台風19号による被害や新型コロナウイルス感染症の影響により精神的不安を感じる方が増え、心の安定をはかる対策が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)			第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639										
活動指標①	講演会、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の開催	回	11	11	11	11	11	12	11		11		11	11				
活動指標②	精神科医による相談回数	回	24	18	24	14	24	17	24		24		24	24				
活動指標③	精神障害者保健福祉手帳の所持者	人		2,092		2,318		2,469										
成果指標①	講演会、統合失調症家族教室、ひきこもり家族教室の参加人数	人	150	204	200	254	200	303	200		200		200	200		200	200	
成果指標②	精神科医による相談件数	人	30	33	30	22	30	28	30		30		30	30		30	30	
成果指標③	保健師による相談と訪問件数	人	3,000	2,480	3,000	2,614	3,000	2,760	3,000		3,000		3,000	3,000		3,000	3,000	
単位コスト(総コストから算出)	講演会等の参加者、相談、訪問件数1件あたりのコスト	千円		9.8		6.8		5.9										
単位コスト(所要一般財源から算出)	講演会等の参加者、相談、訪問件数1件あたりのコスト	千円		8.7		5.5		4.7										
事業費		千円		3,986		3,848		3,876	4,121		4,121		4,121	4,121		4,121	4,121	
人件費		千円		22,596		15,830		14,445	22,381		22,381		22,381	22,381		22,381	22,381	
歳出計(総事業費)		千円		26,582		19,678		18,321	26,502		26,502		26,502	26,502		26,502	26,502	
国・県支出金		千円		3,052		3,848		3,871	5,051		5,051		5,051	5,051		5,051	5,051	
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円				5		5	5		5		5	5		5	5	
一般財源等		千円		23,530		15,825		14,445	21,446		21,446		21,446	21,446		21,446	21,446	
歳入計		千円		26,582		19,678		18,321	26,502		26,502		26,502	26,502		26,502	26,502	
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
精神科医による相談回数及び随時の保健師への相談件数はともに増加している。 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数が前年度より約231人増加(前年比105%)し、精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加(151人増)していることから、更なる相談対応や障がい福祉サービス等の利用支援、成年後見人制度の相談や処理対応が求められている。 また、精神障害者をはじめ誰もが安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等への参加者は増加しており、心の健康に対する関心が高いことが伺える。 ・精神科医による相談件数は前年度より増加しており、継続して専門家の助言により不安の軽減を図る必要がある。 ・保健師による相談実績は増加しており、内容では台風19号による被害や新型コロナウイルス感染症による影響での精神的不安の相談が加わり、今後も継続して相談支援の充実を図る必要がある。 	【事業費】 精神科医による相談や講演会について継続して実施しており、コストは、横ばい 【人件費】 10月以降、水害及び新型コロナウイルス感染症の影響から定例的な相談業務等は変わらず継続しながらも、他業務との併行しながらの業務となったことから、コストは減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

ニーズ

継続	一次評価コメント
	精神障害者保健福祉手帳所持者の増加とともに、指標以外の自立支援医療(精神通院)受給者も増加(平成30年度4,933人→令和元年度5,164人)しており、精神的な不安定さを抱える方が増えていることから、継続して相談体制の充実を図り支援を行う必要がある。特に、災害や新型コロナウイルス感染症による影響等、社会状況の影響もあるため、今後、関係機関と連携しながら各種支援制度やサービス等、社会資源の活用を図り、支援の充実に努めていく必要がある。 併せて、市民への心の健康に関する正しい知識の普及のため、継続して啓発活動を行う必要がある。 精神障害にも対応した包括支援システムの構築のための取組においては、自立支援協議会部会や関係機関と連携を進める。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

ニーズ

改善	二次評価コメント
	当該事業は、心の健康に関する正しい知識の普及、精神科医による相談、保健師への相談受付、訪問対応、精神疾患等の早期発見・早期治療の支援等により、心の健康保持及び増進を図るための事業である。 年々増加している精神障害者保健福祉手帳の所持者、自立支援医療の受給者とも増加しており、保健師への相談も対象者の増加に比例して増加しており、保健師の地域における重要性が高まっていることが見てとれる。 しかしながら、本来の成果指標が設定されておらず、相談対応の結果や各教室等の参加による事業の効果を検証するに至っていない。今後においては、適切な成果指標を設定し、効果のある事業展開を検討する必要がある。 なお、「精神障がい者相談支援事業」と「精神保健福祉事業」については、事業名称を含めた整理の上、適切な人件費を基にした分析を行う必要がある。

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	5827	健康増進事業	保健福祉部	保健所地域保健課
政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.4 10.2		1 健康手帳の交付 2 健康教育 3 健康相談 4 訪問指導 5 検診（がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診）	市民の健康の保持・増進を促し、疾病の予防・早期発見・早期治療に結び付け、生涯にわたる健康づくりを支援する。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律(平成18年「老人保健法」から改称)」に『特定健康診査・特定保健指導』『後期高齢者健康診査』が組み込まれた。また、がん検診、その他の保健事業は「健康増進法」へと根拠法令が変更となり、引き続き実施する。	平成28年2月に「がん検診実施のための指針の一部改正」があり、胃がん検診・乳がん検診についての検診項目等が変更された。	国の指針を踏まえ、平成30年度から乳がん検診についてこれまで実施していた視触診を廃止。胃がん検診については、令和元年度から対象年齢を40歳以上から50歳以上に変更した。今後も国の動向を注視し検診項目等を検討していく必要がある。また、変更する場合には、市民への周知方法についても併せて検討していく必要がある。	市民の健康への意識や関心が高まっている。正しい知識の普及啓発や、検診体制の整備により、疾病の発症予防や早期発見・重症化予防を図り、健康寿命を延伸するための施策が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

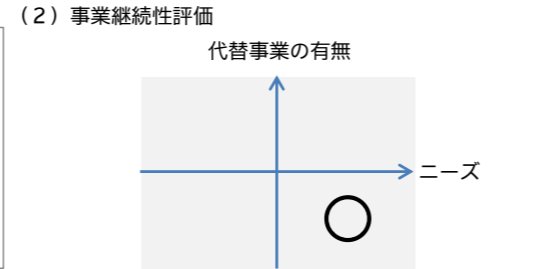
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民（成人） 40歳以上の市民で会社等で検診機会のない方	人		191,932		194,563		193,867									
活動指標①	肺がん検診の受診率	%	29.0	27.6	29.0	31.5	29.5	31.7	30.0				30.5		31.0	31.0	
活動指標②	肺がん検診要精検者の精密検査受診率	%	81.0	78.9	81.0	87.2	88.0	86.7	88.0				88.0		88.0	88.0	
活動指標③	健康教育受講者数	人	2,882	3,429	3,994	4,292	4,300	2,430	4,300				4,300		4,300	4,300	
成果指標①	各種がん検診等受診者数(特定健診・後期高齢者健診除く)	人	117,561	108,929	111,718	112,497	113,000	112,680	113,000				113,000		113,000	113,000	113,000
成果指標②	国保の一人当たりの1か月間の医療費	円	20,242	28,330	20,242	29,077	21,000	29,581	21,000				21,000		21,000	21,000	21,000
成果指標③	75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)	%	72.1	72.8	72.1	71.5	72.1	未確定	72.1				72.0		72.0	72.0	72.0
単位コスト（総コストから算出）	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		7.0		6.9		6.7	6.9				6.9		6.9	6.9	
単位コスト（所要一般財源から算出）	各種がん検診等受診者1人あたりのコスト	千円		6.6		6.5		6.2	6.4				6.4		6.4	6.4	
事業費		千円		721,760		746,476		728,054	745,799				745,799		745,799	745,799	
人件費		千円		41,078		29,982		22,769	36,122				36,122		36,122	36,122	
歳出計（総事業費）		千円		762,838		776,458		750,823	781,921				781,921		781,921	781,921	
国・県支出金		千円		17,832		22,189		25,753	22,722				22,722		22,722	22,722	
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		167		110		73	114				114		114	114	
その他		千円		27,536		26,387		23,719	26,400				26,400		26,400	26,400	
一般財源等		千円		717,303		727,772		701,278	732,685				732,685		732,685	732,685	
歳入計		千円		762,838		776,458		750,823	781,921				781,921		781,921	781,921	
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	改善	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
検診については、40歳以上の住民に対して検診開始前に個別通知を送付。精密検査未受診者については、例年一定期間後に個別で（郵送後受診確認できない人について電話）受診勧奨を実施しているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響から1月以降の電話での受診勧奨ができなかったことや、受診控えがあったことなどから受診率が低下している。今後も疾病の早期発見・早期治療につなげるため、受診勧奨を継続していく。健康教育においては、がん、COPDなど、健康増進や生活習慣病予防に関する内容等を取り入れ、壮年期からの健康づくりに取り組んだが、10月の水害及び新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が減少し受講者数も減少した。	各種がん検診等受診者数については、肝炎ウイルス検診未受診者に対して令和元年度から特定健診受診券に履歴を印字し改善を図った結果、受診者が増加した。その他の検診は横ばいから微増で推移した。	【事業費】 11月以降、水害及び新型コロナウイルス感染症の影響から健康教育・相談業務の縮小を行ったこと等から、コストは減少した。 【人件費】 例年健康教育・相談事業は、健診結果の事後指導も含め、11月以降の開催が半数以上を占めているが、水害及び新型コロナウイルス感染症の影響から業務の縮小を行ったこと等から、コストは減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

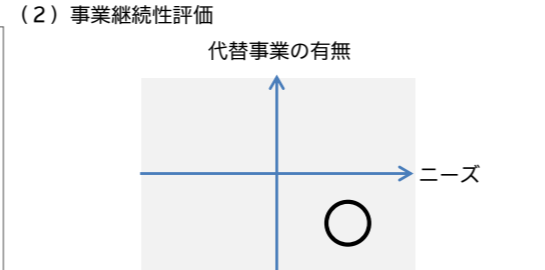


継続	一次評価コメント
	健康寿命の延伸を目指して、健康増進・疾病の予防のための健康教育、相談、疾病の早期発見のための検診及び、検診結果で精密検査該当者の受診率の向上に取り組んだ。 特に成果指標としている「75歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万対）」は平成30年度において71.5と減少しており、がん検診の成果が一因と考えられる。 今後とも、生活習慣病を予防し、健康増進を図るために、継続実施をしていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3



改善	二次評価コメント
	当該事業は、健康増進・疾病予防のための健康教育、各種検診による疾病の早期発見、早期治療の実現及び精密検査該当者への受診率向上を図っていくための事業である。 令和元年度は、肺がん検診や各種がん検診受診率は増加しているが、精密検査の受診率や健康教育受講者数が減少している。これらの計画値未達成や前年度実績からの減少の要因は、令和元年東日本台風やCOVID-19の影響による事業規模の縮小によるものである。 また、国保の特定健診と各種がん検診を一体的に実施する等、受診率向上に向けて国民健康保険課と連携を図りながら、事業を実施しているところであるが、国保の1人あたりの1か月間の医療費も年々増加しており、より一層の医療費の適正化が求められている状況にある。 今後においては、国保における特定健診受診率と併せて、各種検診・検査の受診率のさらなる向上を目指すだけでなく、他事業との連携及び社会保険団体も含めた関係機関との連携を図るなど、健康寿命の延伸に向け、事業展開の見直しを検討する必要がある。 なお、国民健康保険加入者の年齢構成の推移が1人当たりの医療費に影響を及ぼす大きな要因になることから、成果指標の見直しも検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.5 10.2		在宅の精神障がい者とその家族に対し、必要なサービス(在宅福祉サービス、社会福祉サービス)の利用や社会資源の活用に関する支援を総合的に行う。	精神障がい者とその家族が地域において、安心して生活できるよう支援する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成18年の障害者自立支援法施行に伴い市町村事業として実施する。精神障がい者に関する相談支援事業所を市内2ヶ所の事業所に委託している。	精神障がい者に関する相談支援事業所は、市内2ヶ所の事業所に委託している。自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数が前年度より約231人増加(前年比105%)し、精神障害者保健福祉手帳所持者数が前年度より151人(前年比107%)増加した。精神疾患を抱えている方、支援を必要とする方が増えている。	相談支援事業所数は現状維持であるが、当事者及び家族の他、関係機関からの相談も多く「精神障害者にも対応した包括ケアシステム」構築に向け、今後の相談支援事業所の役割は大きいと見込まれる。障がいの特性に加え、社会情勢の変化(高齢化や家族形態の変化等)も重なり、多種多様な包括的な相談や困難ケースの対応が多い。今後も件数の増加が予想され、体制の充実及び三障がい(身体・知的・精神)統合による福祉のサービス整備が必要である。	当事者やその家族は、精神障がいの病状や障がい特性に加え、環境も影響して不安に陥りやすく、地域の相談できる場所や安心して利用できる在宅福祉サービスの利用など、社会資源の活用を求めている。

2 事業進捗等(指標等推移)

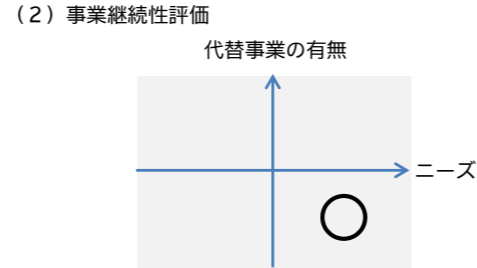
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2021年度	2025年度					
対象指標	自立支援医療受給者証(精神通院)の所持者	人		4,430		4,933		5,164										
活動指標①	障害者生活支援相談員	人	9	9	9	10	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9		
活動指標②	委託事業所	事業所数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
活動指標③																		
成果指標①	相談件数	件	6,500	8,421	8,000	7,261	8,000	8,489	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
成果指標②																		
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		4.4		5.2		5.3										
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談件数1件あたりのコスト	千円		3.8		3.9		4.5										
事業費		千円		32,800		32,800		32,800	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800	32,800		
人件費		千円		4,469		4,598		12,102	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598	4,598		
歳出計(総事業費)		千円		37,269		37,398		44,902	37,398	37,398	37,398	37,398	37,398	37,398	37,398	37,398		
国・県支出金		千円		5,490		8,957		6,336	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900		
市債		千円																
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																
その他		千円																
一般財源等		千円		31,779		28,441		38,566	27,498	27,498	27,498	27,498	27,498	27,498	27,498	27,498		
歳入計		千円		37,269		37,398		44,902	37,398	37,398	37,398	37,398	37,398	37,398	37,398	37,398		
		実計区分		評価結果		継続	継続	継続	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
自立支援医療(精神通院)受給者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加している。併せて障害福祉サービスの各種手続き相談件数は増加しており、ますます専門的知識を有する相談員の対応が求められる。相談や障害福祉サービスの利用調整により、地域で生活する精神障害者やその家族の生活の安定が図られているため、委託事業所と市において、連携した円滑な対応が必要である。	令和元年度の相談件数は増加している。相談内容についても多種多様で処遇困難なケースが増加しており、ますます関係機関での連携が必要になっている。自立支援医療受給者数の増加(前年比105%)、精神障害者保健福祉手帳所持者数(前年比107%)の増加、障害福祉サービスの各種手続き相談件数の増加により、今後も精神障害者、及びその家族の地域での生活を総合的に支援していく必要がある。	【事業費】コストは横ばい。 【人件費】支援対象者の増加、委託事業所の相談件数とともに、市での障害福祉サービス相談や申請の対応及び処理件数の業務量が増え、当該業務への注力によりコストが上昇した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

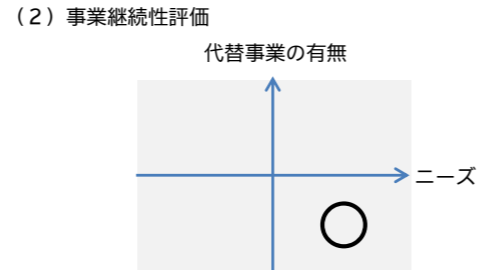


継続	一次評価コメント
	精神障がい者の相談支援については、2ヶ所の相談支援事業所に委託している。精神障がいの相談については、多問題、処遇困難で関係機関での連携が必要なケースが多く、ますます専門的知識を有した相談員の対応が求められる。また、精神障がい者の在宅生活の安定だけでなく、病院入院者の地域移行・地域定着や措置入院者の退院後支援等が求められており、障害福祉サービスの需要もかなり高くなっている。今後も精神障がい者、およびその家族が地域で安心して生活できるよう、委託事業所と市において連携した円滑な対応で、効率的効果的な事業の継続する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



改善	二次評価コメント
	市内の2つの相談支援事業所に精神障がい者に対する相談業務を委託し、多種多様な相談に対応することで、精神障がい者とその家族を支援していくための事業である。自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数が年々増加し、委託する事業所の相談員への相談件数についても大幅に増加している。また、相談内容についても困難ケースが多く、障がい福祉課で委託している基幹相談支援センターとの連携により、きめ細かい相談対応・支援体制の強化を図っているところである。しかしながら、本来の成果指標が設定されておらず、相談対応の結果や各教室等の参加による事業の効果を検証するに至っていない。今後においては、適切な成果指標を設定し、効果のある事業展開を検討する必要がある。なお、「精神障がい者相談支援事業」と「精神保健福祉事業」については、事業名称を含めた整理の上、適切な人件費を基にした分析を行う必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.3 3.8/3.b 10.2		予防接種：おたふくかぜワクチン、ロタウイルスワクチン、風しんワクチン（妊娠を希望する女性と配偶者等）	予防接種を行い、感染性の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防する。予防接種における健康被害の迅速な救済を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
郡山市独自の事業として予防接種費用の一部助成を開始した。 おたふくかぜ：平成23年9月1日開始 ロタウイルス：平成25年4月1日開始 風しん（成人）：平成25年4月1日開始	法定外予防接種として接種費用の一部助成を継続している。	一部助成を実施している予防接種が、今後、定期予防接種として導入される可能性があるため、国の動向を注視していく。	予防接種に対する理解が深められ、疾病予防の重要性が認識されてきている。そのため、今後も接種希望者は増加し、経済的な負担軽減のための費用助成が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

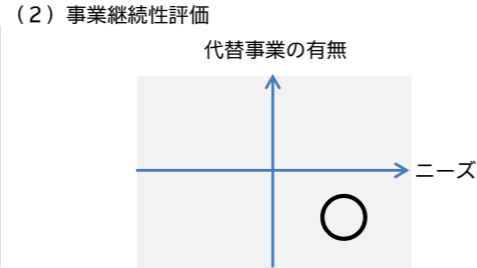
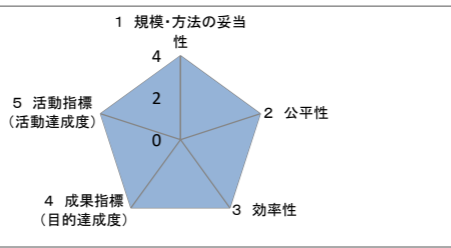
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	予防接種対象者	人		5,549				5,624									
活動指標①	予防接種種類		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	予防接種者数	人	5,549	4,744	5,643	5,110	5,628	4,770	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428	5,643	5,643	
成果指標②	任意予防接種人数（延べ）	人	5,744	8,198	8,277	8,378	8,192	7,783	11,776	11,776	11,776	11,776	11,776	11,776	8,277	8,277	
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	任意予防接種者1人あたりのコスト	千円		5.2		5.3		5.9	6.8		6.8		6.8	6.8			
単位コスト（所要一般財源から算出）	任意予防接種者1人あたりのコスト	千円		5.1		5.2		5.8	6.7		6.7		6.7	6.7			
事業費		千円		39,822		41,549		43,546	77,205		77,205		77,205	77,205			
人件費		千円		2,465		2,769		2,599	2,769		2,769		2,769	2,769			
歳出計（総事業費）		千円		42,287		44,318		46,145	79,974		79,974		79,974	79,974			
国・県支出金		千円		110		1,125		873	1,300		1,300		1,300	1,300			
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円				2		18	19		19		19	19			
一般財源等		千円		42,177		43,191		45,254	78,655		78,655		78,655	78,655			
歳入計		千円		42,287		44,318		46,145	79,974		79,974		79,974	79,974			
	実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続	継続	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
平成23年度より子育て支援事業の拡充のため、任意の予防接種の一部助成を開始。予防接種法で定められる定期予防接種に導入されるまで、事業を継続している。	郡山市独自の事業として開始し、開始後から接種者数が増加している。今後も疾病予防のために事業を継続することが重要である。	【事業費】 予防接種人数は減少しているが、消費税の引き上げ等に伴い、委託料の値上げを含め事業費が増加した。 【人件費】 10月以降、水害及び新型コロナウイルス感染症の影響から定例的な予防接種業務等は変わらず継続しながらも、他業務との併行しながらの業務となったことから、コストは減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

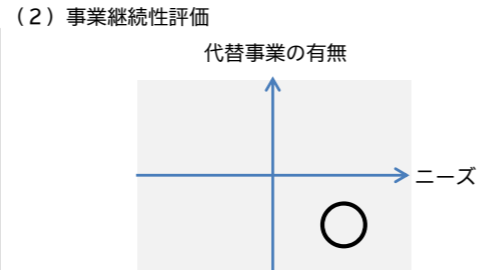
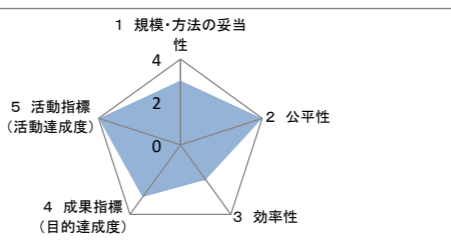


継続	一次評価コメント
	疾病のまん延予防のために必要な事業である。事業開始後接種者数が伸び、一定の効果があリ事業を継続する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、法定外予防接種（任意予防接種）に費用の一部を助成を行うことで、疾病の発生やまん延を予防し、健康被害を抑制するための事業である。 令和元年度は、予防接種の種類は前年度と同様であったものの、予防接種者数及び任意予防接種人数は計画値を大きく下回っており、前年度実績と比較しても減少に転じている。また、当該年度から風しん抗体検査事業が開始となったことにより、抗体検査の受験者数は増加する等、一定の成果が出ているところである。 一方で、成果が減少しているにも関わらず、単位コストが増加し、特に単位コストは年々増加していることから、非効率な事業運営となっていることは否めない状況にある。これらの点に鑑み、事業実施手法の見直しを図る等、効率化に向けた取組みを検討する必要があるとともに、当該事業の展開による本来の成果を確認するためにも、成果指標の設定について見直しを行う必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2		難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図るため、難病医療相談会や難病訪問看護師等研修会等、各種の福祉サービス等を行う。	難病患者やその家族の疾病等に関する不安を軽減するとともに、患者のQOLの向上や社会参加を促す。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成9年度の中核市移行に伴い難病患者地域支援対策推進事業を開始。特定疾患承認申請等の県への進達は、平成10年に県から任意移譲事務の追加提示を受け市の事業として実施している。	難病患者等居宅生活支援事業は、平成25年度に総合支援法が施行となり障害福祉サービスに一元化された。平成27年1月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され医療費助成対象疾病(指定難病)が56疾患から110疾患に拡大した。さらに平成27年7月から306疾患に、平成29年4月から330疾患に、平成30年4月から331疾患に拡大、令和元年7月から333疾患に拡大している。	総合支援法の施行に伴い難病患者の障害福祉サービス利用に関する相談件数の増加が見込まれる。指定難病医療助成の対象疾患が年々拡大していることや、社会情勢の変化(高齢化や家族形態の変化等)により、多種多様で包括的な相談や件数の増加が予想され、体制の充実が必要である。	難病患者とその家族は、種々の不安を抱えており、情報提供や福祉サービスの利用支援等を常に望んでいる。

2 事業進捗等(指標等推移)

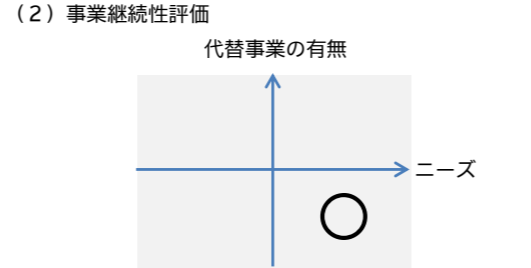
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度		2023年度		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	指定難病医療費受給者証の所持者 医療費助成対象疾病(指定難病)	人 (疾病数)		2,169 (330)		2,218 (331)		2,333 (333)											
活動指標①	難病医療相談会の開催回数	回	4	4	4	3	4	3	4		4		4	4					
活動指標②	難病訪問看護師等研修会の開催回数	回	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1					
活動指標③																			
成果指標①	難病医療相談会の参加者数	人	50	77	50	49	50	33	50		50		50	50			50	50	
成果指標②	難病訪問看護師等研修会受講者数	人	40	34	40	30	40	39	40		40		40	40			40	40	
成果指標③	保健師による相談と訪問件数	人	150	247	200	347	200	404	200		200		200	200			200	200	
単位コスト(総コストから算出)	相談会及び研修会参加者1人あたりのコスト	千円		68.5		54.3		45.2											
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談会及び研修会参加者1人あたりのコスト	千円		68.3		61.4		45.0											
事業費		千円		4,599		4,543		4,903	5,116		5,116		5,116	5,116					
人件費		千円		19,916		18,608		16,598	22,256		22,256		22,256	22,256					
歳出計(総事業費)		千円		24,515		23,151		21,501	27,372		27,372		27,372	27,372					
国・県支出金		千円		68		64		51	59		59		59	59					
市債		千円																	
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円																	
その他		千円				10		11	11		11		11	11					
一般財源等		千円		24,447		26,148		21,439	27,302		27,302		27,302	27,302					
歳入計		千円		24,515		26,222		21,501	27,372		27,372		27,372	27,372					
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		改善		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
難病医療相談会、難病訪問看護師等研修会の開催等、在宅の医療費助成対象疾病(指定難病)対象者とその家族を対象に、継続して療養生活を支援するため、必要な情報提供等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 難病医療相談会の参加者数は、難病の希少な疾患ということもあり前年度より減少したが、専門医による相談とその後の患者同士の交流会(グループワーク)により、患者の不安の軽減が図れた。 令和元年度は404人に対し保健師による相談や訪問を行い、在宅での療養支援を行った。 訪問看護師のための研修会には、令和元年度は39人が参加、専門家からの具体的な指導を受ける機会となった。 	<p>【事業費】 臨時職員の賃金の実績が多かったことにより、コストが増加した。</p> <p>【人件費】 10月以降、水害及び新型コロナウイルス感染症の影響から定例的な相談業務等は変わらず継続しながらも、他業務との併行しながらの業務となったことから、コストは減少した。</p>

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

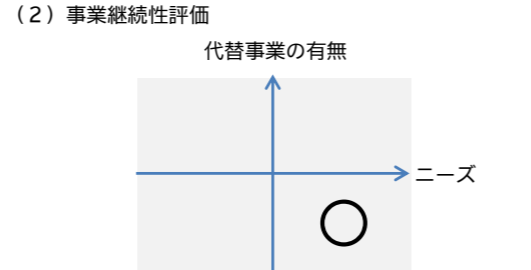


継続	一次評価コメント
	令和元年度は333疾患の難病患者やその家族に対する不安軽減のために、難病医療相談会や難病訪問看護師等研修会を実施している。前年度に比べ人件費が減少しているが、保健師による相談件数、疾患数の拡大に伴う事務手続き等は増加傾向にあり、今後も支援業務への比重は増えていくことから、事務的業務の効率化の検討とともに、支援体制の充実を図る。また、難病の患者に対する医療等に関する法律第32条において、難病の患者への支援の体制の整備を図るため、「難病対策地域協議会」を単独で又は共同して置くよう努める規定があり、本市においても関係機関との顔の見える関係づくりを進めていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



改善	二次評価コメント
	当該事業は、難病患者とその家族による障害福祉サービスの利用支援等を図り、不安の軽減や社会参加を促進するための事業である。令和元年度は、333疾患に拡大され、保健師による相談対応や訪問件数は年々増加している。一方で、同じ難病を抱えることでの意見交換や経験を共有できる重要な機会である「難病医療相談会」の参加者は年々減少傾向であり、対象者とニーズのギャップが生まれていることは否めない。また、COVID-19の影響により、今後は、より一層対面での相談や意見交換が難しくなることが予想されることから、オンラインでの相談受付や意見交換の場の構築など難病患者等が地域で安心して暮らせるための仕組みづくりを行う転換期となっている。しかしながら、本来の成果指標が設定されておらず、相談対応の結果や意見交換による事業の効果を検証するに至っていない。今後においては、COVID-19に対応するとともに、適切な成果指標を設定し、効果のある事業展開を検討する必要がある。

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	6583	特定歯科保健事業	保健福祉部	保健所地域保健課
政策体系	SDGs	広域事業	手段		意図(目的)	
大綱(取組)	IV 「誰もが地域で輝く未来」	1.3 3.8 10.2	—	重点地区と全市民への歯科保健事業の実施(モデル事業 平成28年度からの3年計画をさらに3年間延長する) ・重点地区(日和田町・西田町) ①小、中学校巡回歯科指導の実施 ②幼稚園児歯科指導の実施 ③歯科に関する子育て相談の実施 ・全地区 歯科健康教育、歯科相談の実施 歯と口腔の情報提供	地区診断において、う蝕罹患率の高かった2地区を重点地区として、幼少期から成人までを対象とした歯科指導をモデル事業として実施する。将来的には、ライフステージに応じた生活習慣病と関連する歯科保健対策を体系的に実施することで、市民の歯と口腔の健康増進に努める。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
1.平成26年度地区診断において、健康課題の1つに「むし歯対策」が挙げられた。 2.幼児期においてむし歯予防の取組みを実施し、幼児期のむし歯は減少傾向にあるものの、依然全国と比較するとむし歯の状況は高い。 3.本市において、幼児期のむし歯の状況に地域間で差が見られる。 4.「歯に関する問題」は幼児期だけではない。	1.1歳6か月児のむし歯有病率は、対象児が変わることが影響するため、年度によって変動がある。 2.重点地区の「歯と口腔」に関する課題が抽出でき、取り組むことができた。 3.集団(幼稚園、小学校、中学校)に介入することで児童生徒だけでなく、児童生徒を取りまく周囲の「歯と口腔」に関する意識に変化が見られている。	1.本市の特徴として、むし歯有病状況における地域差が大きい。特に3歳児においてはその差は顕著であり、幼児期のむし歯有病状況が後の学童期や成人期に与える影響は大きいと考えられるため、早期に「歯と口腔」の情報提供を行い、子どもの「歯と口腔」への関心を高める必要がある。 2.地域ごとのむし歯原因の分析を行い、地域差の解消へ向けた取り組みが必要である。	1.相談事業や健康教育で、子どもの歯のみでなく、自分の歯や口腔の健康に関心を寄せている保護者も多くみられ、適切なむし歯予防の情報を得る機会を望んでいる方もいる。 2.事業参加者からは、継続した事業開催を望む声がある。

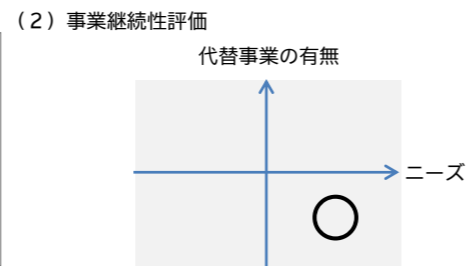
2 事業進捗等(指標等推移)		第5次総合計画十次実施計画	まちづくり基本指針一次実施計画	まちづくり基本指針二次実施計画	まちづくり基本指針三次実施計画	まちづくり基本指針四次実施計画	五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針							
指標名	指標名	単位	2017年度(平成29年度)計画	2017年度(平成29年度)実績	2018年度(平成30年度)計画	2018年度(平成30年度)実績	2019年度(令和元年度)計画	2019年度(令和元年度)実績	2020年度(令和2年度)計画	2020年度(令和2年度)実績	2021年度(令和3年度)計画	2021年度(令和3年度)実績	2022年度計画	2023年度計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	重点地区市民(日和田) 重点地区市民(西田)	人		10,048 4,476		10,223 4,292		10,095 4,460								
活動指標①	重点地区における事業実施回数(相談事業、歯科指導、歯科健康教育)	回	19	21	19	17	19	14	19		19		19	19		
活動指標②	1歳6か月児健診受診者数(日和田・西田)	人	112	98	128	131	128	109	128		128		128	128		
活動指標③	3歳児健診受診者数(日和田・西田)	人	114	102	124	129	124	112	124		124		124	124		
成果指標①	重点地区における事業参加者数(相談事業、歯科指導、歯科健康教育)	人	940	840	940	977	940	662	940		940		940	940		
成果指標②	1歳6か月児健診むし歯保有者率(日和田) 〃 (西田)	%	1.31	0.0 0.0	1.31	3.8 0.0	1.31	1.18 0	1.31		1.31		1.31	1.31	1.31	1.31
成果指標③	3歳児健診むし歯保有者率(日和田) 〃 (西田)	%	15.11	22.2 28.6	15.11	8.3 15.2	15.11	18.48 15.00	15.11		15.11		15.11	15.11	15.11	15.11
単位コスト(総コストから算出)	重点地区における事業参加者1人あたりのコスト	千円		11.5		5.0		9.2	5.0		5.0		5.0	5.0		
単位コスト(所要一般財源から算出)	重点地区における事業参加者1人あたりのコスト	千円		11.5		5.0		9.2	5.0		5.0		5.0	5.0		
事業費		千円		534		466		352	466		466		466	466		
人件費		千円		9,106		4,407		5,753	4,407		4,407		4,407	4,407		
歳出計(総事業費)		千円		9,640		4,873		6,105	4,873		4,873		4,873	4,873		
国・県支出金		千円							0		0		0	0		
市債		千円							0		0		0	0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0	0		
その他		千円							0		0		0	0		
一般財源等		千円		9,640		4,873		6,105	4,873		4,873		4,873	4,873		
歳入計		千円		9,640		4,873		6,105	4,873		4,873		4,873	4,873		
	実計区分	評価結果		継続		継続		継続	改善		継続					

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
1.活動指標の実績回数が減少したが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったためである。 2.2地区共に幼児健診の受診数は計画値より減少した。これは、転入転出による人口の移動が影響していると考えられる。	1.相談事業については、子育て中の保護者同士の交流ができる場の提供など、むし歯予防に限らず保護者が多職種と関わりをもつことができる場の提供をすることで、参加者の口コミによる新規参加者や継続参加者などを増やすことができた。 2.1.6歳児のむし歯保有者率は日和田地区で2.6% 1ポイント減少、西田地区は平成29年度から0%を維持している。 3.3歳児のむし歯保有者率は、日和田地区が昨年より10% 1ポイント増加したが、西田地区は15.00%で昨年より0.2% 1ポイント減少し、市平均の15.52%を下回った。	【事業費】 事業に係る物品について、在庫管理の実施で必要最低限の需用費に抑えたこと、新型コロナウイルス感染症により、未実施の教室があったことにより事業費は減少した。 【人件費】 正規職員の育児休業終了により、職員の配置を増員し、教室の充実を図ったことから、人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4

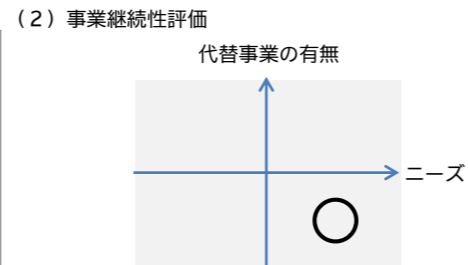


継続	一次評価コメント
【一次評価コメント】 モデル事業として3か年が経過し、平成30年度の3歳児健診における2地区のむし歯保有率は、大幅な改善が見られるなど成果が現れた。しかし、令和元年度は対象者が変わることによりむし歯有病者率の変動がみられ、日和田地区においては10ポイントの大幅な増加があった。むし歯保有率は、単年度の増減ではなく経年的に評価する必要があることから、地区への介入を継続しながら、市民の歯や口腔に関する意識の向上に向けた働きかけが必要である。	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



改善	二次評価コメント
当該事業は、う蝕罹患率の高い日和田・西田地区を重点地区として、幼少期から高齢者までを対象とした歯科指導をモデル事業として実施するものである。 令和元年度は、3つある活動指標全てにおいて、前年度実績から減少及び計画値未達成となっており、COVID-19の影響による事業の中止によるところが要因としてある。また、1歳6か月の子どものむし歯保有者率は減少に転じているものの、日和田地区の3歳の子どものむし歯保有者率は大幅に増加している。地区の傾向として、転入転出者が多い等、率の増加は外部要因によるところもあるが、内部要因の究明も必要な状況にある。 むし歯予防の取組みについては、1歳6か月の子どもから小学生に至るまで、長期間にわたり実施されている現状である。今後は、「幼児歯科保健事業」を実施していることも支援課、「就学前集団施設フッ化物洗口事業」を実施していることも育成課及び「小学校フッ化物洗口事業」を実施している学校管理課と連携を図り、子どもの成長に合わせた各段階における取組みの成果や課題を共有し合い、それを施策に反映していく仕組みの構築や他地区への事業展開拡大と併せ、歯科保健事業のさらなる充実を図るためにも、事業実施手法の見直しに着手する必要がある。	

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価		6647	自殺対策推進事業	保健福祉部	保健所地域保健課
政策体系		SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	1.3/3.4 10.2/17.17	○	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の開催 ・臨床心理士、精神保健福祉士による相談 ゲートキーパー養成研修の開催 自殺予防月間(3月・9月)に普及啓発のためパネル展示等を実施 		自殺予防に関する正しい知識の普及や悩んでいる方々に対する相談支援により、市民の心の健康の保持増進を図る。	
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち						

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成26年11月にセーフコミュニティの取り組みを宣言、関係組織の協働・連携のもと「安全・安心なまちづくり」のための活動のひとつとして自殺予防対策委員会が設置される。また、自殺対策基本法の一部改正(平成28年4月1日施行)、郡山市自殺対策基本条例の制定(平成29年9月10日施行)により、市町村にも自殺対策計画策定が義務づけられ、計画に基づいた自殺予防事業の実施と評価を行うこととなった。	「郡山市いのちを支える行動計画」を策定（平成31年3月）し、「郡山市自殺対策推進庁内委員会」と「セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会」が連携を図り、自殺対策に全体的に取り組む体制が整った。また、平成30年9月に「こおりやま広域連携中枢都市宣言」を行ったことから、圏域市町村との連携を深め、自殺対策を進めていく必要がある。	SDGs、セーフコミュニティの理念に基づく、「郡山市いのちを支える行動計画」を行政、団体、市民との連携・協働により進め、科学的な分析を行い、評価・改善を重ねながら、自殺対策を継続的に推進していく必要がある。また、広域圏との連携により、周知啓発や人材育成等、圏域内での対策の推進に取り組むことも想定している。	事業実施により、自殺の現状を知り、自殺予防について学ぶ人が増え、自らのメンタルケアや自殺予防についての関心が徐々に高まり、各講演会・教室等への参加や、相談行動につながる人が増えている。反面、「自殺」に関して「タブー視」「自分とは無関係」等とする考えが根底にある状況はあまり変わらず、タブー視する風潮等をなくしていけるような取組も求められる。

2 事業進捗等（指標等推移）

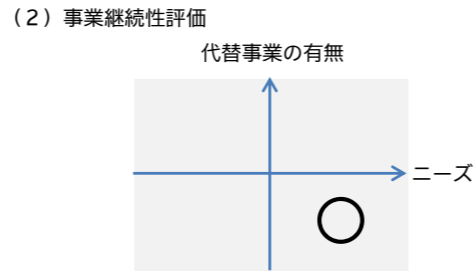
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度	2023年度	中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639									
活動指標①	講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の開催回数	回	15	16	15	14	15	12	15		15		15	15			
活動指標②	臨床心理士による相談回数	回	30	26	30	26	30	29	30		30		30	30			
活動指標③	精神保健福祉士による電話相談回数	回	50	49	50	51	50	50	50		50		50	50			
成果指標①	講演会、うつ病家族教室、ゲートキーパー養成研修の参加者数	人	500	621	500	633	500	622	500		500		500	500	500	500	500
成果指標②	臨床心理士、精神保健福祉士による相談者数	人	250	245	250	275	250	305	250		250		250	250	250	250	250
成果指標③	自殺死亡率(人口10万対)	人	17.9	17.3	17.3	17.7	16.7	未確定	16.1		15.6		15.1	15.1	15.6	13.4	
単位コスト（総コストから算出）	相談者1人あたりのコスト	千円		29.7		46.7		28.9									
単位コスト（所要一般財源から算出）	相談者1人あたりのコスト	千円		21.9		37.7		22.7									
事業費		千円		3,534		4,672		3,719	4,009		4,009		4,009	4,009			
人件費		千円		3,731		8,179		5,104	8,179		8,179		8,179	8,179			
歳出計（総事業費）		千円		7,265		12,851		8,823	12,188		12,188		12,188	12,188			
国・県支出金		千円		1,895		2,464		1,905	2,064		2,064		2,064	2,064			
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		5,370		10,387		6,918	10,124		10,124		10,124	10,124			
歳入計		千円		7,265		12,851		8,823	12,188		12,188		12,188	12,188			
		実計区分	評価結果	拡充	継続	拡充	継続	継続	継続	継続							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
令和元年度は臨床心理士及び精神保健福祉士による相談者数が1.1倍増加した。講演会、ゲートキーパー養成研修等の開催は台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響による延期、中止により減少したが、新たに若年層を対象にしたことで人数的にはほぼ横ばいであった。ゲートキーパー養成研修会や自殺予防講演会はこおりやま広域圏事業としており、15市町村中7市町村より13名の参加があった。自殺対策の推進については、「郡山市いのちを支える行動計画」の冊子の配布やウェブ公開により、関係機関に周知し、郡山市自殺対策推進庁内委員会を2回、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会を年4回開催した。	自殺リスクの高い方（自殺未遂者、依存症者、遺族支援：自死遺族含）の支援を学ぶ自殺予防講演会の開催や集客の多い場所をパネル展示会場とする等、効果的な方法に変えて実施し、さらに窓口周知カードの配布先の拡充や各種研修、講演、会議等の参加者を対象とした啓発活動（市の自殺の現状と予防の説明、啓発品配布）等の実施により、市民の自殺予防への関心、また、関わる専門職の知識と意識を高め、必要とする市民の教室参加や相談行動へとつなげることができたと思われる。台風や新型コロナウイルス感染症の影響により講演会・教室等の参加者数、相談者数は横ばいだが、アンケート記載からもニーズは高く、今後も評価・改善を重ね、自殺対策を継続実施していく必要がある。	【事業費】 「郡山市いのちを支える行動計画」の策定事業が昨年度終了したこと、台風19号による水害や新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった事業があることから、コストは減少した。 【人件費】 10月以降、水害及び新型コロナウイルス感染症の影響から定例的な相談業務等は変わらず継続しながらも、他業務との併行しながらの業務となったことから、コストは減少した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

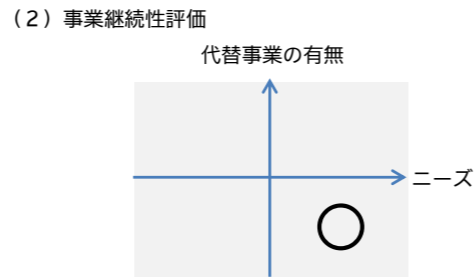


継続	一次評価コメント
	「郡山市いのちを支える行動計画」について、冊子の配布等で関係機関に周知するとともに、庁内各課の進捗管理を行い、郡山市自殺対策基本条例に基づき9月定例会において報告した。さらにウェブサイトにて市民に公表し、自殺対策の理解と施策の取組の推進につとめることができた。引き続き、「郡山市自殺対策推進庁内委員会」と「セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会」の連携によりさらに自殺対策の推進に取り組んでいきたい。講演会、ゲートキーパー養成研修等は、引き続き自殺の実態を把握しながら効果的な方法で実施していくこととする。水害や新型コロナウイルス感染症の影響によりますます相談のニーズが予測され、悩みを抱えた方が適宜相談できるよう、相談窓口の周知啓発とともに、関係機関と連携し適切に対応できるよう相談体制の充実に努める。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、市民や支援者向けの自殺予防講演会やゲートキーパー養成研修会等の開催、臨床心理士や精神保健福祉士による相談支援により、心の健康の保持増進を図る事業である。令和元年度は、例年どおりの活動に加え、昨年度に策定した「郡山市いのちを支える行動計画」についての周知に努め、セーフコミュニティ推進協議会自殺予防対策委員会や自殺対策推進庁内委員会と連携を図りながら、事業を実施している。 今後においても、成果である自殺死亡率を減少させるため継続して事業を実施するが、前年度の評価同様、様々な情報発信のツールの活用を検討し、幅広く啓発活動に取り組む必要がある。 なお、成果指標の中に活動指標が見受けられることから、指標を整理し、効果のある事業展開を検討する必要がある。

令和2年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和元年度実施事業に係る事務事業評価	6237	内部被ばく検査事業	保健福祉部	保健所放射線健康管理課
政策体系	SDGs	広域事業	手段		意図（目的）	
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進	1.3 10.2	—	ホールボディカウンタによる直営の内部被ばく検査実施に加え、県実施の車載式ホールボディカウンタ検査車による受検機会を提供する。また、放射線に関する相談窓口を開設し、正しい知識の普及啓発に努め、不安解消やリスクコミュニケーションを図る。	原発事故に伴う放射性物質を食品などから体内に取り込んでいないか評価し、市民の長期的な健康管理を図る目的で、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施する。	
施策						

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東京電力福島第1原子力発電所の事故以来、市民の放射線に対する不安が広がり、内部被ばく検査の要望が寄せられた。	原発事故からの時間的経過等により内部被ばく検査人数は年々減少しているが、市民の一部では放射線に対する不安が未だに解消されていないのが現状である。	原発事故からの時間の経過に伴い、放射能に対する関心が薄れ、また、検査開始以来内部被ばく検査を受けた全員が、生涯に受ける追加放射線量年間1ミリシーベルト未満という検査結果であること、さらに県民健康調査の結果公表などにより、放射能による健康被害への不安解消が図られていることなどから、令和2年度から18歳以下の方への検査案内をやめたため、検査人数は年々減少することが予測される。	震災当時と比べ空間放射線率はかなり低下しており、福島が安全な場所である事や検査結果の情報発信を行うことで、市民に安心して暮らせる環境の提供や風評被害から市民を守ることに繋がっていくのではないと思われる。また、将来子供に及ぼす影響に不安を抱えている保護者の方もおり、希望者には継続して検査を行い長期的に市民の健康管理を行っていく必要がある。

2 事業進捗等（指標等推移）

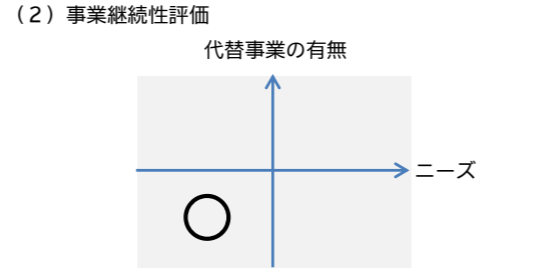
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画	六次実施計画	まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標						
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639									
活動指標①	内部被ばく検査人数	人	10,000	7,255	7,000	6,049	6,500	4,318	4,500		4,000		3,500	3,100			
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	検査における検出限界値を超えた人数の割合	%	0.02	0	0.02	0	0.01	0	0.01		0.01		0.01	0	0.01	0.01	
成果指標②																	
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	ホールボディカウンタ検査1人あたりのコスト	千円		6		7		10	9		10		12	13			
単位コスト（所要一般財源から算出）	ホールボディカウンタ検査1人あたりのコスト	千円		3		4		6	5		10		12	13			
事業費		千円		8,312		8,237		6,932	8,680		8,680		8,680	8,680			
人件費		千円		35,781		33,009		34,932	33,009		33,009		33,009	33,009			
歳出計（総事業費）		千円		44,093		41,246		41,864	41,689		41,689		41,689	41,689			
国・県支出金		千円		19,815		19,611		16,531	19,611								
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円		30		29		25	29		29		29	29			
一般財源等		千円		24,248		21,606		25,308	22,049		41,660		41,660	41,660			
歳入計		千円		44,093		41,246		41,864	41,689		41,689		41,689	41,689			
	実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善	継続	改善	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
令和元年度は18歳以下の市民に4回目の検査案内通知を発送し、19歳以上の市民には広報やウェブサイト等での周知により、希望する市民を対象に随時検査を行った。19歳以上の市民の検査人数は、通知を発送していないことから、前年度比で約23%減少した（H30 478人→R1 364人）。18歳以下の市民の検査人数は、放射線の子どもへの影響について不安視する保護者は未だに多い反面、年月の経過により年々減少しており前年度比で約29%の減少であった（H30 5,571人→R1 3,954人）。	令和元年度は4,318人の市民が内部被ばく検査を受検したが、検出限界値を越えた者は皆無であった。通知発送の減により18歳以下の受検者数の減少や、食品と放射線に関する情報の発信や知識の普及等により、野生の山菜やキノコ等、放射性物質が多く含まれる食品の摂取を控えるようになったことも一因と考えられる。	【事業費】 受検者数の減少により、通知に係る郵便料や検査衣の洗濯手数料の減により1,305千円の削減となった。 【人件費】 事業開始から8年が経過し、受検者数の減少傾向ふまえ、これまでと今後の事業のあり方の検証を実施したことによる業務時間の増加が要因となり、1,923千円の増となっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

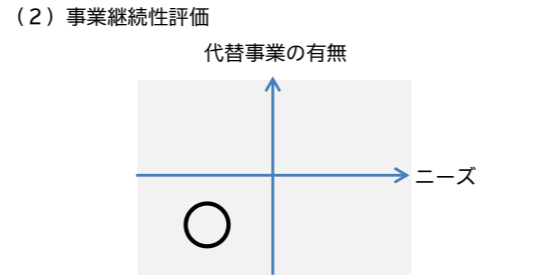


継続	一次評価コメント
	時間の経過と共に受検者数が減少しているが、放射能に対する不安を抱えている市民が未だに多くいることも現状である。継続して事業を実施し結果の説明や不安解消のため精神面でのケアを行うことなどにより市民の長期的な健康管理につながっていくと思われる。また、受検者数の減少から、事業運営と市民の長期的な健康管理のあり方について検討する必要がある。 なお、検査人数が年々減少していることから、平成31年度の予算においては臨時職員を1人減（6人→5人）とする等の経費削減を図っている。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



改善	二次評価コメント
	ホールボディカウンタによる内部被ばく検査事業は、内部被ばくの実態を調査し、市民の長期的な健康管理を図るため、平成24年度から開始した事業である。 内部被ばく検査人数は年々減少しているが、未だ放射線に対する子どもへの影響について不安視する保護者が一定数見受けられ、18歳以下の検査者が多い状況にある。 令和元年度は、案内通知発送の見直しや人員削減などにより事業費削減を行い、令和2年度からは郵送による案内通知を終了し、自発的な希望者のみの受付とすることに加え、県実施の車載式ホールボディカウンタを活用しながら検査日を限定して実施することとしたところである。 今後においては、平成29年度から検出限界値を超えた者が皆無である状態が続いていること、放射線による健康被害に対する不安解消が進んでいること、案内通知終了によりさらに検査者の減少が推測されること、国補助金が令和2年度をもって終了となる見込みであることから、事業規模の縮小や事業の廃止も視野に入れながら、新たな財源の確保に向けた検討や組織及び人員体制について見直す必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	横断的取組：復興・創生の更なる推進	1.3 10.2	—	行政センター等に放射能検査機器を配備し、市民が自ら持ち込む食品等（自家消費野菜等）に含まれる放射能検査を実施する。	原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する市民の不安を解消するため、市民が持ち込む食品等に含まれる放射能を検査する。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、市民の放射線による健康影響に対する不安が広がり、食品等の放射能検査の要望が寄せられた。	市内各所における検査の実施やリーフレットの配布、検査結果のウェブ公表など、食品と放射能に関する知識の普及に努めたことにより、放射能が含まれやすい食材への認識が市民に広まった一方、放射能汚染による食品等への不安は未だに続いている。	原発事故からの時間経過及び放射能が含まれやすい食品への認識の広がりなどにより、検査件数は減少すると見込まれる。	市民の中には未だ原発事故後の食品への不安を抱えている方もおり、食品の安全安心確保のための放射能検査事業継続を求めている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		五次実施計画		六次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度	2023年度	中間指標	最終指標								
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108		331,639											
活動指標①	食品等放射能検査箇所数	箇所	20	20	19	19	10	9	9		9			9					
活動指標②																			
活動指標③																			
成果指標①	食品等放射能検査件数	件	4,000	2,975	2,500	2,702	2,000	1,469	1,500		1,000			1,000			1,000	500	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	食品等放射能検査1件あたりのコスト	千円		24		22		26	22		39			39					
単位コスト（所要一般財源から算出）	食品等放射能検査1件あたりのコスト	千円		3		2		7	4		39			39					
事業費		千円		64,600		52,817		28,608	33,681		33,681			33,681					
人件費		千円		7,507		6,297		9,715	6,297		6,297			6,297					
歳出計（総事業費）		千円		72,107		59,114		38,323	39,978		39,978			39,978					
国・県支出金		千円		64,598		52,814		28,605	33,681										
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		7,509		6,300		9,718	6,297		39,978			39,978				39,978	
歳入計		千円		72,107		59,114		38,323	39,978		39,978			39,978				39,978	
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続				継続					

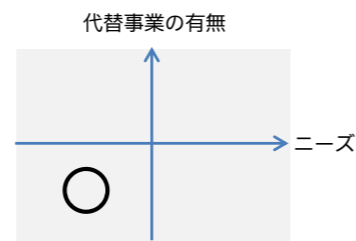
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
検査件数が減少傾向にある点を踏まえ、令和元年度においては検査箇所数を10箇所削減し集約を図る見直しを実施したものの、事業評価における効率性の向上の基準となる単位コストが上昇してしまった。検査件数の推移や事業財源の動向を踏まえながら、より効率的、効果的な事業実施に向けて、今後も適時検査箇所数の見直しを実施していきたい。 (検査箇所数 H30：19箇所 ⇒ R元：9箇所)	活動指標である検査箇所数の集約をはじめ、原子力災害から年数が経過していること、放射線被ばく低減のため継続して実施してきた食品検査の施策展開、放射能が含まれやすい食品の認識が市民へ広がったことにより、検査件数が約4割減少したものの、事業評価における効率性の向上の基準となる単位コストが上昇してしまった。 (検査件数 H30：2,702件 → R元：1,469件)	【事業費】 検査件数減少の実績を踏まえた検査箇所数の集約に加えて、検査機器については検査箇所1箇所1台へと配備体制の見直しを行ったことにより24,209千円の削減を図った。今後も原発事故後の食品に対する市民の安全、安心を確保するため事業は継続して実施するものの、検査件数の推移や事業財源の動向を踏まえ、より効率的、効果的な事業実施に向けて、適時見直しを実施していく。 【人件費】 事業開始から8年が経過し、加えて2020年度をもって復興創生期間が満了となることから、これまでの関係書類や物品の確認、整理を実施したことによる業務時間の増が要因となり、3,418千円増となった。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価



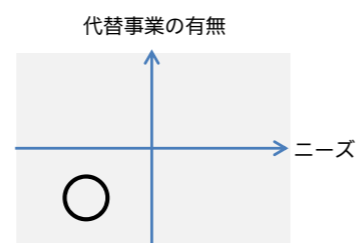
継続	一次評価コメント
	検査結果を分析したところ、基準値を超えた食品数が85件あり、市民に対してこれら食品摂取を抑制し、放射性物質からの内部被ばくを低減できたと考える。原発事故から10年が経過し、放射能が含まれやすい食品が認知され検査件数が年々減少しているため、検査箇所の集約などの見直しを図り総事業費の抑制に努めたものの単位コストが上昇してしまった。検査状況をはじめ、国が8月には示す予定の福島再生加速化交付金の代替財源の状況に応じて、地域のバランスを考慮した検査箇所数の集約を検討するとともに、今後も放射線知識の普及や正しい情報の発信などリスクコミュニケーションを図りながら、原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消するため、福島県産農産物の摂取・出荷が解除されるまで検査箇所は削減しつつ、検査事業は継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価



改善	二次評価コメント
	当該事業は、行政センター等に放射能検査機器を設置し、市民が自ら持ち込む食品等に含まれる放射能の検査を実施する事業である。検査数及び基準値を超える食品の割合については年々減少しているものの、検査結果が基準値を超える食品も未だ見受けられる状況である。令和元年度は、食品等放射能検査箇所数を19か所から9か所に集約し、それに合わせ検査員も削減するなど、規模の縮小を行い事業費を大幅に削減したが、検査件数の減少により、検査1件あたりのコストが増加している状況である。今後においても、検査件数がさらに減少が見込まれ、国補助金が令和2年度をもって終了となる見込みであることから、さらなる検査施設の集約化等の事業規模の縮小や事業の廃止も視野に入れながら、新たな財源の確保に向けた検討や組織及び人員体制について見直す必要がある。